

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 豊
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	28,551,086	30,728,597	32,867,816	35,069,991	37,658,867
経常利益 (千円)	1,841,364	2,431,441	2,951,433	3,600,662	3,968,373
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,108,028	1,553,305	2,132,009	2,338,913	2,487,016
包括利益 (千円)	959,410	1,541,296	2,195,754	2,368,152	2,487,253
純資産額 (千円)	11,431,648	12,532,167	14,263,893	15,184,688	16,557,625
総資産額 (千円)	19,663,765	21,114,542	23,057,882	24,485,065	26,197,878
1株当たり純資産額 (円)	606.22	664.60	753.93	821.67	896.32
1株当たり当期純利益 (円)	58.76	82.35	112.75	127.05	134.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	59.4	61.9	62.0	63.2
自己資本利益率 (%)	9.9	13.0	15.9	15.9	15.7
株価収益率 (倍)	17.3	15.0	14.2	16.2	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,645,357	2,908,401	3,637,718	3,886,295	4,202,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,701,067	1,130,308	2,355,463	1,342,571	422,421
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,660	687,861	761,137	2,123,567	1,317,383
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,128,228	6,208,084	6,746,976	7,166,960	9,644,593
従業員数 (人)	1,053	1,080	1,090	1,103	1,109
[外、平均臨時雇用者数]	[5,644]	[6,110]	[6,355]	[6,599]	[6,610]

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	26,894,631	29,204,863	31,282,639	33,262,252	35,860,614
経常利益 (千円)	1,820,229	2,372,220	2,905,038	3,596,982	4,061,844
当期純利益 (千円)	1,192,301	1,548,280	2,131,102	2,361,941	2,540,723
資本金 (千円)	2,014,172	2,014,172	2,014,172	2,014,172	2,014,172
発行済株式総数 (千株)	19,012	19,012	19,012	19,012	19,012
純資産額 (千円)	11,410,033	12,505,967	14,215,891	15,151,517	16,563,207
総資産額 (千円)	19,266,191	20,684,440	22,507,258	23,904,506	25,636,138
1株当たり純資産額 (円)	605.08	663.21	751.40	819.87	896.62
1株当たり配当額 (円)	22	24	40	55	55
(うち1株当たり中間配当額)	(7)	(8)	(10)	(15)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	63.23	82.08	112.70	128.30	137.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	60.5	63.2	63.4	64.6
自己資本利益率 (%)	10.8	12.9	16.0	16.1	16.0
株価収益率 (倍)	16.1	15.0	14.2	16.0	14.8
配当性向 (%)	34.8	29.2	35.5	42.9	40.0
従業員数 (人)	990	1,018	1,020	1,038	1,044
[外、平均臨時雇用者数]	[5,487]	[5,965]	[6,183]	[6,406]	[6,445]
株主総利回り (%)	114.0	140.5	184.8	240.9	244.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,082	1,269	1,878	2,168	2,955
最低株価 (円)	860	1,004	1,241	1,325	1,811

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第52期の「1株当たり配当額」55円のうち、期末配当額35円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。なお、第51期の期末配当額40円につきましては、創立記念配当10円を含んでおります。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前のは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1974年11月	大鵬機械株式会社設立。
1975年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
1976年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
1979年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。本社を東京都杉並区成田東に移転。
1985年12月	「株式会社早稲田アカデミー」に商号変更。
1986年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
1988年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
1989年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
1989年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
1989年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
1990年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
1992年2月	株式会社ビック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
1995年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
1995年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（1997年8月清算終了）の営業を引継ぐ。
1995年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
1996年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
1996年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
1997年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
1997年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
1998年7月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
1999年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
2001年3月	「MYSTA池尻大橋教室」「MYSTA戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
2001年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
2002年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「Exiv（エクシブ）」を新たに開設。
2003年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
2006年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
2007年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2007年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
2007年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
2007年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
2007年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2007年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
2010年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2010年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
2010年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
2011年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年8月	株式会社アカデミー（現：株式会社水戸アカデミー）の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年1月	株式会社集学舎、有限会社クオード・エンタープライズの株式を取得し完全子会社化（現：連結子会社）。
2018年4月	株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施。
2019年5月	WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD（100%出資子会社）を設立（現：連結子会社）。

年月	沿革
2019年 7月	SHINKENSHA U.S.A. INCORPORATED (2019年12月にWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.へ商号変更)の株式を取得し、完全子会社化(現:連結子会社)。
2019年 8月	本社を東京都豊島区南池袋へ移転。コーポレートマーク・ロゴタイプ変更。
2019年10月	個別指導ブランド「MYSTA(マイスタ)」を「早稲田アカデミー個別進学館」へ統合。
2021年11月	株式会社明光ネットワークジャパンとの業務・資本提携契約を解消。 株式会社明光ネットワークジャパンが簡易新設分割により設立した株式会社個別進学館の全株式を取得し、子会社化。「早稲田アカデミー個別進学館」事業を当社グループでの単独運営とする。
2022年 3月	当社を存続会社とし、株式会社個別進学館(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を実施。
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 9月	株式会社ナガセと東進衛星予備校ネットワーク・東進中学NET加盟契約締結。
2024年 1月	株式会社幼児未来教育の株式を取得し、完全子会社化(現:連結子会社)。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社水戸アカデミー、株式会社集学舎、株式会社幼児未来教育、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の7社で構成されており、教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で直営校舎を展開するほか、個別指導部門においてはフランチャイズ方式での運営も行っております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中学生を対象とした進学学習指導を行っております。また、当社のフランチャイジーとして小・中・高校生を対象に「早稲田アカデミー個別進学館水戸校」を運営しております。

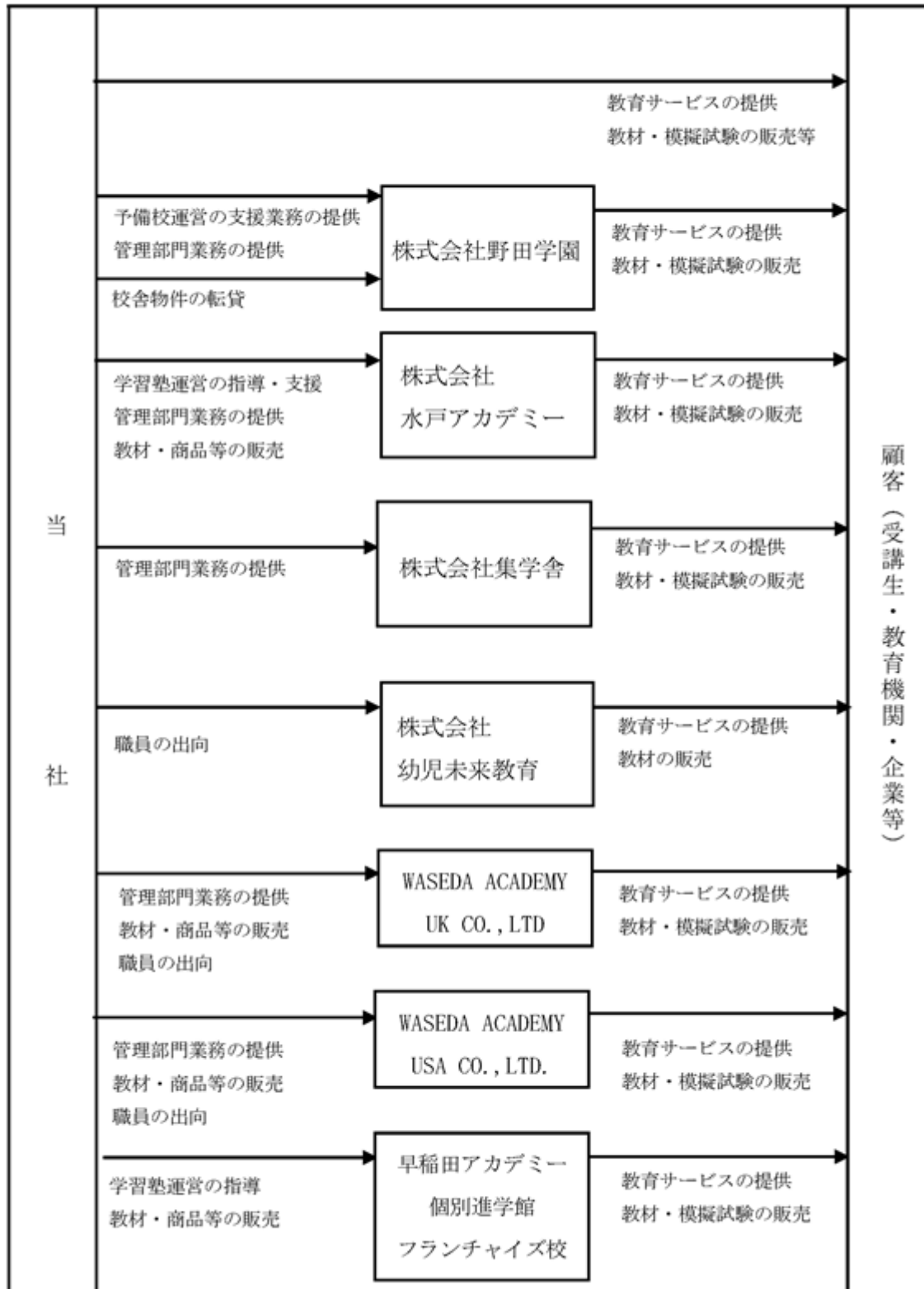
株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社幼児未来教育は、「ベンチャースクール サン・キッズ」の名称で、東京都内で1歳から6歳までの未就学児を対象とした幼児教室を運営しております。

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTDは、イギリス・ロンドンにおいて日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.は、アメリカ・ニューヨーク州において日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	中学生・高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理部門業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社水戸アカデミー	東京都豊島区	10	小・中・高校生を対象とした進学学習指導	100	当社から学習塾運営の指導・支援業務及び管理部門業務の提供並びに教材・商品等の販売を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社集学舎	東京都豊島区	10	小・中・高校生を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社幼児未来教育	東京都豊島区	38	1歳から6歳までの未就学児を対象とした幼児教室	100	当社から職員の出向を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	イギリス ロンドン	800千ポンド	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供、教材・商品等の販売及び職員の出向を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	アメリカ ニューヨーク	100千米ドル	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供、教材・商品等の販売及び職員の出向を行っております。役員の兼任があります。

(注) 当社グループの報告セグメントは、「教育関連事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業時から継承してきた「本気でやる子を育てる」という教育理念と「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」という経営理念を実践し、進学塾としての本来価値である学力向上と志望校合格の実現にとどまらず、あらゆる物事に本気で真剣に取り組む姿勢、自ら設定した目標の実現に向けて果敢に挑戦するチャレンジ精神、問題を発見し解決する力、困難にあっても本気で粘り強くやり抜く力を身につけた子どもたちの育成を目指しております。

グローバル化と技術革新が急速に進行する世界の中で日本が発展していくためには、将来を予測し、自ら問題や課題を発見・解決していくことのできる優秀な人材の育成が求められています。当社グループは、受験指導を通じて、日本の未来を支える人材育成に寄与し、教育企業としての社会的使命と責任を果たしてまいります。

同時に上場企業として、持続的な成長を実現できる強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境と経営戦略等

学習塾・予備校業界は、少子化による学齢人口の減少や物価高による家計負担の増大などにより、需要が押し下げられかねない厳しい環境下にあります。さらに、2020年以降の新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした社会変容と価値観の多様化、教育制度改革や国際化の進行などにより、業界全体が大きな変革の時期を迎え、企業間競争も一段と激化しております。

当社グループにおいても少子化の影響は避けられないものの、当社グループが事業展開する首都圏においては、首都圏外と比べ学齢人口の減少は緩やかです。また、依然として私国立中学への受験熱が高い状況にあることに加え、高校の授業料無償化拡大などの制度変更も相まって、当社に対する顧客ニーズは高まっております。

当社グループは、進学塾としてのブランド力の源泉であり、集客力向上のための大きなファクターでもある「難関上位校への合格実績」を伸長させることにより他社との差別化を図り、業容を拡大するという基本戦略を推進しておりますが、潜在顧客である難関上位校の志望者数は、少子化の中にあっても安定的に推移しております。

当社グループの難関上位校への合格者数は毎年着実に伸長し、それに伴い同業他社に対する競争力も高まっております。近年は、中学受験における男女御三家、早慶附属等の難関私国立中学校で合格実績が大きく伸長しました。高校受験においては、開成・早慶附属等の難関私国立高校への圧倒的な合格実績により、首都圏におけるトップブランドとして顧客の皆様から大きな期待と信頼をいただいているものと自負しております。

更に、コロナ禍を契機にオンライン教育が急速に普及するとともに、ICTの発展や生成AIの普及によりインターネットやデジタル技術を活用した教育サービスや学習コンテンツ、学習支援ツール等への需要が一層高まっております。このようなニーズへの対応は各社にとっての課題であると同時に、新たなビジネスチャンスとなっております。

以上の経営環境を踏まえまして、当社グループは、“子どもたちの未来を育む独自の価値を提供し続け民間教育企業No.1を目指す”という企業目標の実現に向け、2026年5月に中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）を策定し、一層の業容拡大と企業価値向上を図ってまいります。

基本戦略といたしましては、「本気でやる子を育てる」という教育理念の徹底実践を起点に、生徒の本気を引き出す授業によって成績向上と志望校合格を実現し、その結果、顧客満足度を高めて地域の評判を獲得し、市場支持を拡充することで業容拡大を図るといった戦略（当社では「合格実績戦略」と呼びます。）を推進してまいります。

また、学力向上・志望校合格という進学塾としての本来価値と前向きな人生を歩む素地・豊かな人生を送る礎となる姿勢と能力を身につけさせるという当社独自の付加価値（この本質価値を「ワセ価値」と称します。）を両輪としてコア事業を強化し、着実なシェア拡大を進めております。

そして企業目標を実現するため、以下の事業戦略「3本の柱」に取り組んでおります。

）標準校舎（中高受験集団指導型校舎）のさらなる伸長

）大学受験部門と個別指導部門の強化による「Life Time Value（顧客生涯価値）」の最大化

）新たな成長戦略として、「インオーガニック領域の拡充促進」

これら事業戦略を支える機能別戦略として「人的資本戦略」「DX戦略」「財務戦略」を3つの主要戦略として掲げ、品質の向上を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画及び年度予算で設定した連結売上高・連結経常利益の達成度を、経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。また、事業運営におきましては、収益の基盤となる塾生数の動向を重要な指標として注視しております。

収益性の指標といたしましては、連結売上高経常利益率10%超及びROE15%超の維持を目標に経営効率の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境を踏まえ、前述の経営戦略を推進していくための優先課題として、以下の諸施策に取り組んでまいります。

また、財務面では、健全で安定的な財務基盤を維持しながら、成長への投資と株主還元とのバランスがとれた資金配分を進めることにより、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

1. 標準校舎（中高受験集団指導型）の更なる成長に取組むとともに、成長余地の大きい大学受験部門への継続率向上及び個別指導部門との併用率向上に取組み、校舎展開と合わせて収益基盤を強化し、「Life Time Value（顧客生涯価値）」の最大化を目指してまいります。
2. 高品質な教育サービスを支える人材の採用と育成に注力してまいります。
3. 入試制度改革や多様化する顧客ニーズへの対応を拡充し、合格実績戦略を支える教務システムやコンテンツ、ツールの品質向上に注力し、業容拡大を推進してまいります。
4. 更なるDX・AI活用を推進し、新規サービスの提供やサービス品質向上による顧客満足度向上を図るとともに、業務効率の改善による人的資本の再配分と従業員満足度の向上を実現してまいります。
5. 内部統制システムとリスク管理体制の強化、ガバナンス体制の充実を推進し、永続的な成長の実現に向けたより強固な組織体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組につきましては、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティの視点も含めた事業継続におけるリスク及び機会を識別・評価・管理するために用いるプロセスとして、内部統制システムの基本方針に基づき毎年実施しているリスク評価を活用しております。リスク及び機会を監視・管理し、重要性を判断するためのガバナンス体制並びにプロセスは、当社管理本部が事務局となり、当社及びグループ会社の部長以上の管理職・業務執行役員に対しアンケートを実施し、リスク及び機会と認識される事項並びにその発生頻度と重要度についての意見をとりまとめ、その結果を経営会議・取締役会に報告し、審議を行うこととしております。また、情報セキュリティ委員会から四半期ごとに、不正アクセス・サイバー攻撃・情報漏洩に関する事故等の発生有無及びそれらのリスクに対する防止対策の実施状況を取締役に報告するとともに、毎年1回実施する取締役会実効性評価では、アンケート結果に基づいた課題設定と改善計画を策定し、取締役会の実効性向上に向けた取組を展開し、継続的にガバナンスやリスク管理の高度化を進めております。

なお、サステナビリティ推進については、当社管理本部が主体となって検討、推進しており、適宜、経営会議・取締役会に報告し、審議を行うこととしておりますが、特に、人的資本に関するリスク及び機会は、ビジネスの中核に影響を及ぼすものであるという認識のもと、経営推進本部が主体となって、別途モニタリングを行っております。

(2) 人的資本に関する戦略

当社グループは、「本気でやる子を育てる」という教育理念と、「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」という経営理念の実践を通じて、持続可能な社会を推進するための人間的な素地を育むことで、社会的な課題の解決と持続可能な社会の実現に資する人材の育成に貢献することを人材育成方針としております。生徒の本気を引き出し、成績向上と志望校合格という本来価値と、教育理念の実践により前向きに豊かな人生を歩む素地の習得という本質価値を提供する教育企業のメンバーの一員として、直接的・間接的に貢献できる人材を、職員に期待する人物像としております。このため、人材の採用・育成に対する投資を経営上の最重要課題と位置付けており、教育・研修制度や報酬制度の充実などにより職員の「価値提供力」を高めるとともに、「職員の帰属意識と満足度向上」に繋げてまいります。

また、アルムナイ（卒業生）とのネットワーク構築を進め、良好な関係の継続と優秀な人材を確保する仕組みの構築（内部リクルートの強化や採用手法の充実）に取り組むことで当社の教育理念や学習体験への共感性が高く、定着も期待できる人材の確保を目指してまいります。加えて、可視化されたデータに基づく適正な配置、働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、障害者雇用や女性・高齢者の活躍推進にも取り組んでまいります。

なお、TCFDの枠組みにおける「戦略」については、当社グループの事業活動にとって気候変動リスクと機会が必ずしも重要とはいえないと認識していることから、開示の対象外としております。

(3) 人的資本に関する主な指標・目標と実績

上記「(2) 人的資本に関する戦略」において記載した、当社グループにおける人材育成方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標とその実績につきましては以下のとおりであります。

内部リクルートの強化

内部リクルート入社率の定義として、大学または大学院の学生であったときに当社で非常勤職員として勤務していた新卒入社職員数を新卒入社職員数全体で割ったものを百分率で表すものとします。2026年4月入社者の内部リクルート入社率は50.0%を目標としておりましたが、実績は51.2%となり、目標を達成するとともに、前年実績25.8%に対し、25.4ポイント上昇しました。

当社で非常勤職員として勤務する大学生及び大学院生を対象とした意識調査や希望者への面談、内部リクルート対象者限定オンライン説明会等の実施など、新卒入社職員の獲得に向けた社内プロモーション強化に取り組んだ成果といえます。引き続き内部リクルート入社率の向上に向けた施策の充実に取り組んでまいります。

人材確保のための採用手法の改善

2023年12月の非常勤職員の採用管理システムの入替後、応募から面接実施までのリードタイム短縮に継続的に取り組んでおります。2026年3月期の1月から3月までの非常勤職員の入社者数の前年同時期比は8.9%増を目標としておりましたが、実績は8.8%増となりました。引き続き前期を上回る非常勤職員の獲得に努めてまいります。

正社員の有給休暇取得率

2026年3月期までに正社員の有給休暇取得率を80%とすることを目標に掲げておりましたが、2026年3月期の実績は64.3%となりました。人員確保と業務平準化を進める中で、計画的な休暇の取得の推進を図ってまいります。

なお、管理職の内、中途採用者の割合が約55%となっていることから、中途採用者登用の目標設定は予定しておりません。また、女性の管理職については、育児・介護休業制度、育児及び介護のための短時間勤務制度を導入するとともに、男女間格差がない人事報酬制度を運用する等、仕事と家庭を両立して活躍できる職場環境を整備しているものの、当社グループの営業時間の関係から女性管理職は少数にとどまっております。

外国人については、日本人子女を対象に進学学習指導を行うという当社グループの事業特性からほとんど在籍しておらず、積極的に外国人材を活用することが当社グループの企業価値向上に資するとは必ずしも言えないことから、目標設定についても予定しておりません。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載のとおりです。

当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難なため記載をしておりません。

また、以下は当社グループの事業活動等に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載した以外のリスクも存在しております。

文中の将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と当社グループの経営戦略について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下につながる可能性があります。

このような状況下、当社グループといたしましては引き続き、難関上位校への合格実績伸長を入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、計画的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。

現状では、少子化の中でも首都圏を中心とした当社グループの事業展開エリアは、他のエリアと比較して少子化の進行が緩やかであり、当社グループにとっての潜在顧客である難関上位校への志望者数は安定的に推移していることから、経営戦略に基づいて業績を伸ばしていくことは十分可能だと考えておりますが、今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが質の高い教育サービスを継続的に提供し、経営計画に基づき業容拡大を図っていくためには、人材の確保及び育成が重要課題であります。そのため、要員計画に沿った人材確保に向け、新卒・中途・非常勤職員の採用活動を計画的に実施するとともに、勤労意欲向上と採用力強化につながる人事制度の構築に取り組んでおります。

また、育成につきましても、階層別・職種別研修に注力し人材の早期育成を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により必要な要員が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、経営計画の遂行が遅延し、質の高い教育サービスが提供できないこと等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生徒の安全管理について

当社グループは、安全かつ学力向上につながる学習環境の提供を重要課題として事業運営にあたっております。合宿開催にあたっては、生徒の安全と健康管理を最優先事項として細心の注意をもって運営にあたっております。また、日常の事業運営におきましても、防犯カメラの設置や巡回警備等により安全管理の徹底に努めております。

しかしながら、今後、万一、何らかの事情により当社もしくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社においてプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社が主導して、個人情報の適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度は年々高くなっており、それに伴いサイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威も高まっております。そのため、サイバーセキュリティに関するリスクを重要課題の一つと認識し、セキュリティ対策の強化、定期的な保守点検や従業員教育等による対策に注力しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やその他の要因により深刻なシステム障害が発生した場合、個人情報や営業秘密の漏洩、業務の中断等が余儀なくされることにより、当社グループの信頼失墜が生じたり、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生による影響について

当社グループでは、大規模な地震・火災等の災害の発生に備えて、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、想定を上回る規模の大規模災害が発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、また、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パンデミック発生による影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でも、当社グループはZoomを活用した「双方向Web授業」の実施等により、生徒・保護者及び従業員の健康と安全を第一に事業を継続し業績向上を図ってまいりました。今後、新たなパンデミックが発生した場合でも、新型コロナウイルスへの対応で得た経験等を活かして、事業の継続に努めてまいりますが、万一、当社グループの想定を上回る規模のパンデミックが発生し、円滑な事業活動を維持できなくなる事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 四半期ごとの収益変動について

当社グループにおきましては、通常授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿・夏期集中特訓、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、これら講習会等が実施される月の売上高が高くなります。また、各講習会が実施される時期に重点を置いて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	6,544,553	10,428,341	8,645,763	9,451,333	35,069,991
構成比率（％）	18.7	29.7	24.7	26.9	100.0
経常利益または経常損失（ ）（千円）	383,375	1,880,355	906,783	1,196,898	3,600,662
構成比率（％）	10.6	52.2	25.2	33.2	100.0

	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	7,021,962	11,250,597	9,248,058	10,138,248	37,658,867
構成比率（％）	18.6	29.9	24.6	26.9	100.0
経常利益または経常損失（ ）（千円）	314,128	1,992,155	835,975	1,454,371	3,968,373
構成比率（％）	7.9	50.2	21.1	36.6	100.0

(9) 校舎物件の確保について

当社グループが運営する学習塾は、国内においては全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率（割引価格）で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められており、1997年9月の契約締結以来、円滑に更新（2年ごとに自動更新）されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。また、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、また、当社がこれまでに培った独自のノウハウにより新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株式会社ナガセとのフランチャイズ契約について

当社グループがフランチャイズ契約を締結している株式会社ナガセは、大学受験指導において、直営校の「東進ハイスクール」とフランチャイズの「東進衛星予備校」の2ブランドを日本全国に約1,100校展開しております。

当該フランチャイズ契約の主たる内容は、株式会社ナガセが加盟校に提供している「東進衛星予備校システム」に基づき、講義の実施及び学習指導に係る一連のシステムパッケージと経営ノウハウが提供されること等が定められており、契約締結以降、5年ごとに自動更新されるものです。

当社グループは、大学受験指導において、今後も東進衛星予備校による事業展開を予定しており、東大をはじめとする難関大合格実績を伸長させていることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。また、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合には、当社グループがこれまでに培った独自のノウハウにより、新たなサービスを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社グループは引き続き、株式会社ナガセとのフランチャイズ契約を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、東進衛星予備校に替わる新たなサービスの提供に時間を要する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

「早稲田アカデミー個別進学館」ブランドにつきましては、当社が直営校を展開するほか、フランチャイズシステムによる事業展開を行っております。

フランチャイズ加盟者に対しては、当社から、校舎運営及び教務システムや講師育成面での継続的な指導とサポートを行い、高品質で均質な指導サービスを提供できる体制の整備に努めております。

更に、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり、「早稲田アカデミー個別進学館」ブランドの優位性とブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

当社は今後も、フランチャイズ加盟者への指導、支援に努めてまいります。万一、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合は、当該ブランドのイメージ低下に留まらず、「早稲田アカデミー」ブランド全体に対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 早稲田アカデミー海外校の展開について

「早稲田アカデミー」海外校につきましては、当社の在外子会社が直営校を運営するほか、株式会社学研スタディエ（以下「学研スタディエ」という。）の在外子会社が、当社との業務提携契約に基づいて、海外において事業展開を行っております。

学研スタディエの在外子会社に対しては、当社から教務システムや講師育成面での継続的な指導と支援を行うとともに、共同でイベントを開催するなど、集客面におけるサポートも行っております。

当社は今後も、学研スタディエ及びその在外子会社への指導、支援に努めてまいります。万一、学研スタディエの在外子会社が経営する「早稲田アカデミー」ブランド校舎において重大な事故が発生し、または契約違反にあたる事態が生じた場合は、「早稲田アカデミー」ブランド全体に対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 減損損失について

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、毎年、減損の兆候について精査し、減損処理が必要と判断される場合は適切に処理することとしております。そのため、将来において、買収した会社の事業計画が達成できない場合はのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する有形固定資産やのれん等に係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。また、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、全ての賃貸人の状況変化を適時に把握することは困難であるため、賃貸人に急激な状況変化が生じた場合には、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

(16) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令・条例としては、特定商取引に関する法律、個人情報の保護に関する法律、青少年保護育成に関する条例、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法等があります。当社グループでは、法令違反を予防する体制の整備、従業員への継続的な教育の実施などにより、法令遵守体制の強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される事案が生じる可能性が皆無とは言い切れず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及びその分析につきましては、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向による景気の下振れ懸念や継続する物価上昇が消費者マインドに及ぼす影響には、注視が必要な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化の進行による市場縮小や物価高による家計負担も増大する中で、高校の授業料無償化拡大や大学入試制度改革をはじめとする国の教育政策の変化により顧客ニーズも多様化しており、ニーズに適った付加価値の高い教育サービスの提供が求められております。

このような環境下で、2025年に創立50周年を迎えた当社では、「本気でやる子を育てる」という教育理念のもと、進学塾としての「本来価値（成績向上と志望校合格）」と当社独自の「本質価値（ワセ価値）」を両輪に、質の高い教育サービスの提供に努めてまいりました。

今春の中学入試では、御三家中学の合格者数が700名に迫る勢いで当社過去最高数更新、高校入試では、最難関私国立高校の圧倒的な合格実績に加え、最難関都県立高校の合格者数も飛躍し、さらに大学入試では、東京大学・早慶上智大学等の合格者数が大きく伸長し、中学・高校・大学入試の全てにおいて、合格実績を大躍進させることができました。こうした合格実績の伸長が当社グループのブランド力や集客力を高め、塾生数の増加・容容の拡大、更なる合格実績の伸長に繋がる好循環を生み出しており、厳しい経営環境における他社との競争優位の原動力となっております。

運営面では、合格実績躍進の効果に加え、人気アニメとのコラボレーションによる広告施策を2年連続で展開したことにより、前年を上回るお問い合わせが続いており、その結果、塾生数は順調に推移いたしました。

個別指導部門につきましては、2025年7月に早稲田アカデミー個別進学館成増校、同11月に早稲田アカデミー個別進学館綾瀬校（FC）、2026年3月に早稲田アカデミー個別進学館王子校（FC）を新規開校し、フランチャイズ校を含め76校体制となりました。さらに、2026年3月には「個別指導本部」を新設し、中期経営計画に掲げる「個別指導校舎100校体制」の仕上げを加速させるとともに、集団指導校舎との連携強化を図ってまいります。

「大学受験部の新領域開拓」として展開を進めている東進衛星予備校については、2025年7月に東進衛星予備校都立大学校、同10月に東進衛星予備校王子校、同11月に東進衛星予備校月島校を新規開校し、9校体制となり、引き続き積極展開していく方針です。

また、既存校舎のリニューアルにより学習環境改善を進めるとともに、小・中学生の集団指導校舎を中核に拠点の集約を行い、集団指導と個別指導の併用や、大学受験部門・東進衛星予備校への接続など、多様な学習ニーズに対応できる体制を整備することで、「Life Time Value（顧客生涯価値）」の最大化を推進してまいりました。

経営上の重要課題である「採用と育成の強化」につきましては、採用面では就活イベントの開催や内部リクルートの強化により、当社の教育理念に共感する人材の獲得に注力いたしました。育成面では、各種研修や全社をあげた授業技術コンテストの開催等を通じて教務力やサービス品質の向上を進めつつ、創立50周年の様々な施策の展開により、従業員エンゲージメントを高めることにも尽力いたしました。

こうした一連の取り組みにより、中期経営計画の最終年度である当連結会計年度では、売上高、経常利益等の数値目標をいずれも達成することができました。次なる50年に向けても、教育理念の徹底実践により顧客満足度の向上を実現しつつ、時代の変化に合わせて経営基盤をより強固にすることで、業績伸長、企業価値向上につなげてまいります。

当連結会計年度における期中平均塾生数につきましては、50,837人（前期比4.0%増）と堅調に推移いたしました。学部別では、小学部30,666人（前期比4.9%増）、中学部17,136人（前期比1.0%増）、高校部2,879人（前期比13.0%増）、その他156人（前期と同数）と、引き続き小学部が全体を牽引いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、37,658百万円（前期比7.4%増）、営業利益3,960百万円（前期比11.6%増）、経常利益3,968百万円（前期比10.2%増）、固定資産売却益225百万円を特別利益に、減損損失594百

万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,487百万円（前期比6.3%増）となりました。

当社グループの事業は、単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより9,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2,477百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,599百万円、減価償却費1,168百万円、減損損失594百万円、のれん償却額181百万円等が収入要因となり、他方、固定資産売却益225百万円、売上債権の増加額124百万円、法人税等の支払額1,368百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、4,202百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、316百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出599百万円、無形固定資産の取得による支出445百万円、差入保証金の差入による支出85百万円等が支出要因となり、他方、有形固定資産の売却による収入698百万円等が収入要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、422百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ920百万円支出が減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出204百万円、配当金の支払額1,113百万円が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,317百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ806百万円支出が減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

ロ．販売実績

品目別の販売実績は次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
小学部	29,233	20,965,487	30,666	22,896,858	1,931,370
中学部	16,960	12,107,929	17,136	12,521,025	413,096
高校部	2,548	1,745,196	2,879	1,976,842	231,645
その他	156	251,378	156	264,141	12,763
合計	48,897	35,069,991	50,837	37,658,867	2,588,875

(注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．生徒数は、期中平均(4～3月の各月の平均)の在籍人数を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末比2,565百万円増加の13,817百万円となりました。これは、現金及び預金2,500百万円、営業未収入金125百万円の増加、有価証券30百万円の減少が主な要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末比852百万円減少の12,380百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末比925百万円減少の4,977百万円、無形固定資産は、前連結会計年度末比158百万円減少の1,613百万円、投資その他の資産は、前連結会計年度末比231百万円増加の5,789百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比1,712百万円増加し、26,197百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末比242百万円増加の6,020百万円となりました。これは、未払金124百万円、役員株式給付引当金79百万円の増加、未払法人税等65百万円、支払手形及び買掛金62百万円の減少が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末比97百万円増加の3,619百万円となりました。これは、退職給付に係る負債65百万円、リース債務49百万円の増加が主な要因であります。

なお、有利子負債（1年内返済予定のリース債務、リース債務）は、前連結会計年度末比42百万円増加の525百万円であります。有利子負債の構成比率は2.0%となっております。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末比339百万円増加し、9,640百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末比1,372百万円増加の16,557百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益2,487百万円と剰余金の配当による減少1,114百万円が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.0%から63.2%となりました。また、1株当たり純資産額は、896円32銭となりました。

なお、当連結会計年度末の構成比率は、流動資産52.7%、固定資産47.3%、流動負債23.0%、固定負債13.8%（負債合計36.8%）、純資産63.2%となっております。

ロ．経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度におきましては、引き続き、成績向上と志望校合格という進学塾としての「本来価値」と、早稲田アカデミー独自の「本質価値」である「ワセ価値」を両輪として、教育理念の徹底実践による質の高い教育サービスの提供に努めてまいりました。その成果は中学・高校・大学入試のすべてにおいて大きく伸ばした合格実績に表れております。加えて、既存校舎のリニューアルによる学習環境改善や集団指導と個別指導の併用、大学受験部・東進衛星予備校への接続など、多様な学習ニーズに対応できる体制を整備することで、集客力やブランド力を高める好循環につながりました。子会社各社におきましても、サービス品質向上と一人ひとりの生徒に適応したきめ細かい指導による顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、少子化が進行する中でも、塾生数は小学部が全体を牽引し、前期比4.0%増の50,837名と伸ばしたことに加え、一部商品の価格改定による効果もあり、当連結会計年度の売上高は、前期比7.4%増の37,658百万円となりました。

（営業利益・経常利益）

売上原価につきましては、前期比5.4%増の25,465百万円、売上高比率としては、前期比1.3ポイント低下の67.6%となりました。

売上原価の中で最も大きなウエイトを占める労務費につきましては、給与水準引き上げ及びサービス品質向上に向けて校舎に配置する要員の増加、合格実績伸長に伴う報奨金の増加等により、前期比5.9%増の12,935百万円となりました。

原材料費につきましては、塾生数増加に連動した教材・模試仕入の増加等により前期比6.4%増の4,662百万円となりました。

校舎物件に係る地代家賃につきましては、前期比2.8%増の4,176百万円となりましたが、主に新規出校、校舎の移転・増床に伴う賃料の増加や既存校の家賃上昇によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、創立50周年の様々な施策や人材採用に係る費用、人材育成のための各種研修費用、DX推進に伴うソフトウェア償却等の増加により、前期比11.8%増の8,232百万円、売上高比率としては前期比0.9ポイント増加の21.9%となりました。

広告宣伝費につきましては、Web広告を中心に戦略的に費用投下しつつも、前期に続き人気アニメーションとのコラボレーションによる認知施策を展開したこと等により、前期比21.1%増の1,508百万円、売上高比率は前期比0.4ポイント上昇の4.0%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比11.6%増の3,960百万円、経常利益は前期比10.2%増の3,968百万円となりました。

なお、当社が「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載）」としている連結売上高経常利益率につきましては、各種効率化や費用統制に努めた結果、前期比0.2ポイント上昇の10.5%となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度におきましては、固定資産売却益225百万円を特別利益に、減損損失594百万円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益から法人税等合計1,112百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比148百万円増加（6.3%増）の2,487百万円となり、前期に続き過去最高益を更新しました。

八．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

二．資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、前受制度となっている売上債権と翌月支払となっている営業活動において必要な労務費、教材費等の仕入債務の支払とのギャップに対する支出によるもののほか、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要は、校舎施設関連及び情報システムに係る設備投資、並びに持続的な成長のための投資等があります。

今後の資金需要の内、設備投資につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(資金管理)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本としております。

運転資金は自己資金及びグループ内融資を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金及び必要に応じ金融機関からの長期借入を基本としております。

資金は、原則として当社で集中管理し、当社グループ内の余剰資金の有効活用を図っております。当社グループ内における新規の設備投資資金の調達については、諸条件を勘案し決定いたしますが、すべて当社の事前承認に基づいております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は525百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,644百万円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,139百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校のリニューアル移転及び増床による事業用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	94,296	- (-)	40,268	873,349	49,894	1,057,809	271 (487)
[第一事業部] 池袋校 ほか14校舎	教室	206,526	323,440 (247)	40,563	-	26,925	597,454	65 (482)
[第二事業部] 西日暮里校 ほか14校舎	教室	512,383	160,333 (152)	62,333	-	34,937	769,988	102 (492)
[第三事業部] 志木校 ほか19校舎	教室	203,072	- (-)	46,015	-	21,841	270,929	97 (638)
[第四事業部] 流山おおたかの森校 ほか14校舎	教室	210,825	- (-)	26,943	-	19,448	257,216	71 (500)
[第五事業部] 御茶ノ水校 ほか13校舎	教室	289,929	112,194 (94)	41,747	-	26,338	470,209	88 (441)
[第六事業部] 渋谷校 ほか22校舎	教室	553,901	- (-)	76,909	-	48,234	679,045	128 (788)
[第七事業部] 武蔵小杉校 ほか20校舎	教室	248,657	- (-)	36,553	-	26,281	311,492	92 (811)
[個別指導部] 個別進学館西日暮里校 ほか48校舎	教室	150,024	83,895 (132)	15,927	-	41,025	290,872	104 (1,826)
[大学受験部] 大学受験部御茶ノ水校 ほか5校舎及び9教室	教室	108,498	- (-)	43,478	-	15,431	167,408	26 (155)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社野田学園	本校 (東京都千代田区)	教室	5,039	- (-)	3,171	0	253	8,463	6 (19)
株式会社 水戸アカデミー	水戸本部校ほか1校舎 (茨城県水戸市)	教室	29,687	- (-)	-	225	1,635	31,547	13 (31)
株式会社集学舎	姉崎校ほか5校舎等 (千葉県市原市ほか)	教室 賃貸物件	494,318	158,100 (1,528)	755	1,728	14,142	669,043	30 (86)
株式会社 幼児未来教育	麻布十番校ほか2校舎 等 (東京都港区ほか)	教室	20,449	- (-)	-	3,877	2,223	26,549	9 (34)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	早稲田アカデミー ロンドン校 (イギリス・ロンドン)	教室	9,153	- (-)	-	-	3,740	12,893	4 (3)
WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	早稲田アカデミー ニューヨーク校 (アメリカ・ニュー ヨーク)	教室	-	- (-)	27,064	-	7,373	34,437	3 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、()内に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品の価額であります。
3. 上記以外のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

2026年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	140,446	260,771
什器備品	一式	5	8,088	24,969
合計	-	-	148,535	285,740

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校または 完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	2026年冬開校 新校1校舎・2教室	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	72,260	-	2026年7月	2026年11月	140
株式会社 早稲田アカデミー	2027年春開校 新校4校舎	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	202,350	-	2026年10月	2027年3月	650
合計	-	-	274,610	-	-	-	790

(注) 1. 上記投資予定金額、274,610千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に44,286千円をリースにて賄う予定であります。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校または 完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	御茶ノ水校増床 他 (東京都千代田区 他)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	509,322	24,338	2026年3月	2027年4月	1,180
合計	-	-	509,322	24,338	-	-	1,180

(注) 1. 上記投資予定金額、509,322千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に65,902千円をリースにて賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,452	19,012,452	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,012,452	19,012,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月29日(注)	391,300	19,012,452	174,631	2,014,172	174,631	1,963,121

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 391,300株

発行価格 892.57円

資本組入額 446.85円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	15	290	50	135	35,139	35,641	-
所有株式数(単元)	-	12,559	597	86,118	3,013	162	87,495	189,944	18,052
所有株式数の割合(%)	-	6.61	0.31	45.34	1.59	0.09	46.06	100.00	-

- (注) 1. 自己株式数446,676株は、「個人その他」に4,466単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれておりません。
2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式は、「金融機関」に574単元及び「単元未満株式の状況」に79株含めて掲載しております。
3. 当社従業員向け業績連動型株式交付制度「従業員対象株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式は、「金融機関」に353単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて掲載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	3,498	18.84
河端 真一	東京都渋谷区	1,941	10.45
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	1,842	9.92
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目15番9号	954	5.13
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	951	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	905	4.87
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	840	4.52
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	526	2.83
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	330	1.77
株式会社ケーエスコレーション	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	300	1.61
計	-	12,089	65.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,547,800	185,478	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,052	-	-
発行済株式総数	19,012,452	-	-
総株主の議決権	-	185,478	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式76株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式79株及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式50株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式57,400株(議決権574個)及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式35,300株(議決権353個)が含まれております。
- なお、役員報酬BIP信託が保有する株式の議決権の数574個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 早稲田アカデミー	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	446,600	-	446,600	2.34
計	-	446,600	-	446,600	2.34

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

イ．業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、2023年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役 に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 継続後の信託の期間	2023年9月1日～2026年8月31日
・ 制度開始日	2018年2月8日
・ 議決権行使	行使しないものとします。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年あたりに付与される株式数の上限は75,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度の継続及び一部見直しを決議し、業績連動型株式報酬制度に係る継続及び一部改定に関する議案を2026年6月25日開催の第52回定時株主総会に付議することといたしました。柔軟かつ機動的な制度運営を実現するため、取締役に交付する株式の取得方法を見直すこととし、当該議案が原案通り可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 継続後の信託の期間	2026年9月1日～2029年8月31日
・ 制度開始日	2018年2月8日
・ 議決権行使	行使しないものとします。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年当たりに付与される株式数の上限は75,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

□ 株式付与ESOP信託制度の概要

当社は、2021年3月1日開催の取締役会の決議により、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、当社の従業員のうち、株式交付規程で定める者（国内非居住者を除く。以下「従業員」という。）を対象とした業績連動型株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入し、2023年7月31日開催の取締役会において本制度の継続を決議しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、各従業員の役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を従業員に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社の中期経営計画に掲げる各事業年度の当社単体の経常利益及び売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、従業員に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社従業員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 継続後の信託期間	2023年9月1日から2026年8月31日まで
・ 制度開始日	2021年3月16日
・ 議決権行使	受託者は、将来受益者として株式等の交付等を受ける可能性のある従業員の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の金額	75百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
・ 帰属権利者	当社

- ・ 残余財産 本信託の終了時に、受益者要件を充足する従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、本信託に拠出した金額から株式取得資金を差し引いた信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

当社従業員に交付する予定の株式の総数または総額
75百万円（信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員のうち受益者要件を充足する者

八．従業員持株会を通じた譲渡制限株式付与制度の概要

当社は、2024年12月25日開催の取締役会の決議により、創立50周年を迎えることを記念し、当社の従業員に対して、当社の従業員持株会である早稲田アカデミー従業員持株会（以下「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、本持株会会員資格のある当社従業員のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」という。）に対する福利厚生増進策として、譲渡制限付株式の取得機会を創出することにより対象従業員の財産形成の一助とすると共に、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することで、当社従業員の企業価値向上への貢献意欲を高め当社の従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを企図としております。

本制度の概要については、以下のとおりです。

本制度の概要

本制度においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭債権（以下「本金銭債権」という。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行または処分を受けることとなります。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、（１）一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」という。）、（２）一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、対象従業員に対する本金銭債権の支給は、当社と本持株会との間において、当該譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約等に基づき、本持株会が発行または処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」という。）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

本制度の内容

- ・ 割当方法 自己株式処分
- ・ 処分期日 2025年3月17日
- ・ 処分する株式の種類及び株式数 当社普通株式242,800株
- ・ 処分価額 1株につき1,856円
- ・ 処分価額の総額 450,636,800円
- ・ 処分方法（割当先） 第三者割当（早稲田アカデミー従業員持株会）
- ・ 譲渡制限期間 2025年3月17日～2027年11月30日

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,400	-
当期間における取得自己株式	2,600	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、退職者の発生に伴う従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、退職者の発生に伴う従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、及び退職者の発生に伴う従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	446,676	-	449,276	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、及び退職者の発生に伴う従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、基本的には中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定する方針であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、普通配当35円を決議する予定であります。なお、中間配当として1株当たり20円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり55円、配当性向は40.0%（連結では40.9%）となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	371,389	20
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	649,802	35

- (注) 1. 2025年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式57,479株に対する配当金1,149千円、「従業員対象株式付与ESOP信託」が所有する当社株式35,350株に対する配当金707千円が含まれております。
2. 2026年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式57,479株に対する配当金2,011千円、「従業員対象株式付与ESOP信託」が所有する当社株式35,350株に対する配当金1,237千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

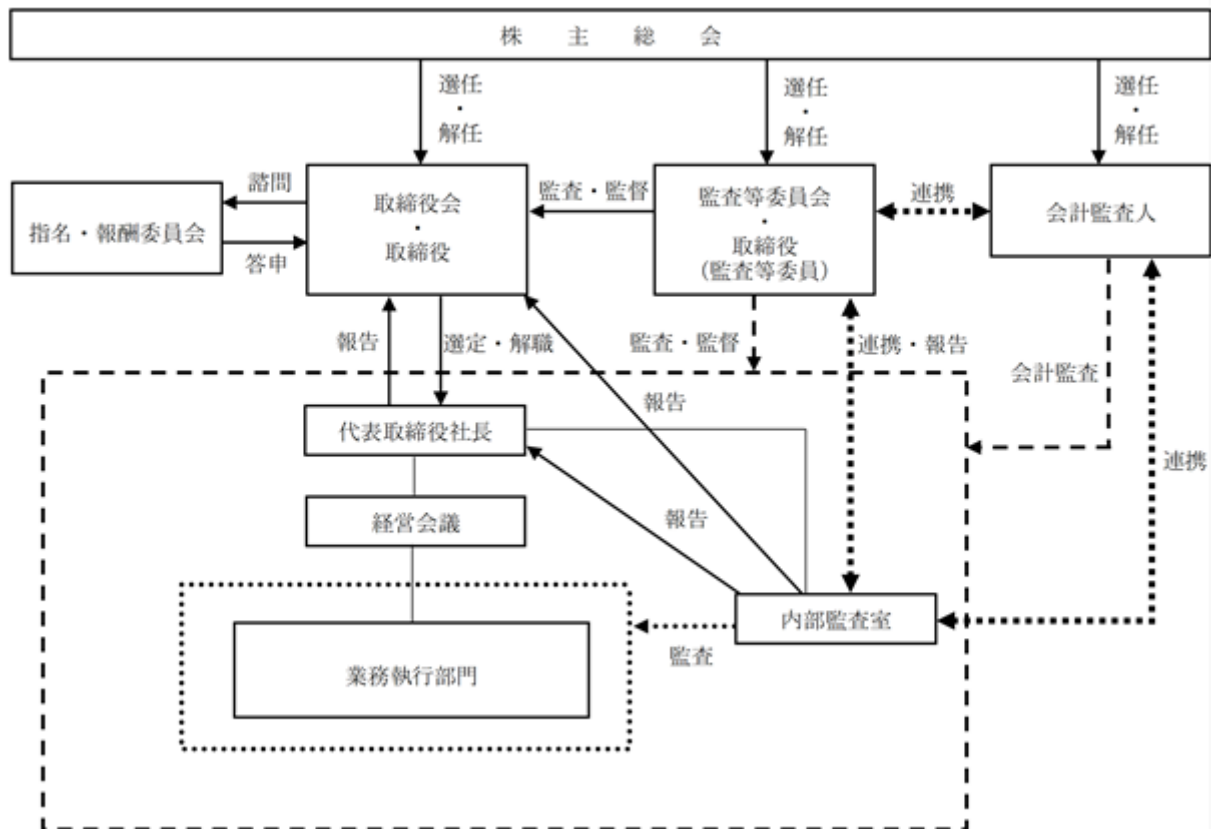
ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、企業統治体制として「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しております。また、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、経営陣幹部の選解任や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定プロセスの透明性と客観性を強化するため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



(取締役会)

(イ) 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営上の重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程及び職務権限規程において定めており、取締役への委任範囲を明確化しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役会は、監査等委員でない取締役6名（内、独立社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（内、独立社外取締役2名）で構成されており、取締役間の牽制が有効に機能し、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模となっております。

(ロ) 取締役会構成員の氏名等

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 山本豊

構成員：取締役 伊藤誠、取締役 相澤好寛、取締役 千葉崇博、社外取締役 川又政治、社外取締役 三谷和歌子

取締役（常勤監査等委員） 河野陽子、社外取締役（監査等委員） 原口昌之、
社外取締役（監査等委員） 布施木孝叔

・任期

「監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

また、「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(八) 取締役会の開催頻度及び運営

取締役会は、毎月1回の定例取締役会その他、必要に応じ臨時取締役会を開催します。取締役会において、効率のかつ有為な議論や意見交換が可能となるよう、出席者に対し関連資料を事前配布するとともに、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施しております。

また、代表取締役社長を議長とし、取締役・執行役員・本部長・副本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、取締役会で決議する重要事項の事前審議を行うこととしております。

(二) 当事業年度における各取締役の出席状況

氏名	常勤 / 社外区分	取締役会出席状況 (全18回開催)
山本 豊	常勤	18回
伊藤 誠	常勤	18回
相澤 好寛	常勤	18回
千葉 崇博	常勤	18回
川又 政治	社外	18回
三谷 和歌子	社外	18回
河野 陽子	常勤	18回
原口 昌之	社外	18回
布施木 孝叔	社外	17回

(ホ) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、定款及び取締役会規程に定められた事項の検討及び決定をしておりますが、具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 中期経営計画
- ・ 当社及び子会社の事業計画及び年度予算並びに予算執行
- ・ 決算（四半期決算、本決算）承認、中間配当及び定時株主総会付議議案
- ・ 取締役（監査等委員である取締役含む。）候補者、執行役員候補者の選任並びに部長以上の役職者任命
- ・ 新規出校及び校舎移転
- ・ 経営陣幹部の選解任の基本方針
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個別報酬額
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の賞与並びに株式報酬における付与ポイントの認定
- ・ 最高経営責任者等の後継者計画（プランニング）案
- ・ 経営陣幹部の育成計画案
- ・ 組織変更及び社内諸規程の改定
- ・ 役員等賠償責任保険の継続及び保険料の取り扱い
- ・ 特定投資株式の継続保有の適否（保有の合理性）
- ・ 子会社及び関連当事者との取引
- ・ 子会社の重要な業務執行の承認 等

(監査等委員会)

(イ) 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の職務執行を監査・監督します。実効性の高い監査・監督を行うため、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席するとともに、稟議決裁書類を含む重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役等から職務執行状況を聴取いたします。また、定期的に子会社の取締役会・経営会議に出席して事業の状況を確認するとともに、必要に応じて子会社の監査役・取締役等と意思疎通と情報交換を図っております。

(ロ) 監査等委員会の構成及び規模

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選任することとしております。また、監査等委員は、定款に定める5名以内で、実効性の高い監査・監督を行うために、専門的知見や経験等を総合的に勘案してバランスの良い構成となるよう選任しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は3名(内、社外取締役である監査等委員は弁護士1名、公認会計士1名の計2名)で構成しております。

(ハ) 監査等委員会構成員の氏名等

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

委員長：常勤監査等委員 河野陽子

構成員：監査等委員(社外取締役) 原口昌之、監査等委員(社外取締役) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(ニ) 監査等委員会監査の手続き、監査等委員会の活動状況等

後記「(3) [監査の状況] 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

(イ) 指名・報酬委員会の役割

任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会において審議・決定される経営陣幹部の選解任に関する基本方針や選任候補者の選定、取締役の報酬制度や報酬水準、個別報酬額、評価等に関して事前に審議をし、取締役会に答申することとしております。

(ロ) 委員会構成員の氏名

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役社長 山本豊

委員：社外取締役 川又政治、監査等委員(社外取締役)原口昌之、
監査等委員(社外取締役)布施木孝叔

(ハ) 指名・報酬委員会の開催頻度及び運営

指名・報酬委員会(以下「委員会」という。)は、定時株主総会後に開催する委員会において定めた年間の活動計画に基づき運営しており、当事業年度は5回開催いたしました。また、委員会において効率的かつ実効的な議論や意見交換が行えるよう、各委員に対しては、取締役会からの諮問事項の他、関連資料を事前配布しております。

(二) 当事業年度における各委員の出席状況

氏名	委員会出席状況 (全5回開催)
山本 豊	5回
川又 政治	5回
原口 昌之	5回
布施木 孝叔	5回

(ホ) 具体的な検討内容

- ・指名・報酬委員会の活動予定
- ・取締役候補者、執行役員候補者の選任
- ・取締役(監査等委員を除く。)及び執行役員の個別報酬額
- ・取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)及び執行役員の賞与並びに株式報酬における付与ポイントの認定
- ・最高経営責任者等の選解任要件
- ・最高経営責任者等の後継者計画(プランニング)案
- ・経営陣幹部の育成計画案 等

(会計監査人)

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことしております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記で記載した企業統治体制を構築・運用するとともに、当社及び当社取締役と利害関係のない社外者から選任する社外取締役が、独立した立場で客観的見地から経営を監督することにより、経営の透明性・客観性が確保され、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が実現できるものと考え、現在の体制を採用しております。

八. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決定しており、その概要は次のとおりであります。

- (イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
 - ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
 - ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。また、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行う。
 - ・リスクの発生を防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程等に定め、リスクマネジメントの強化を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。本部長及び部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価を行い、適切な対策を実施する。

- ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置または対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- (二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
 - ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ・当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行う。
 - ・当社及び子会社の内部統制システムに関する監査及び評価の部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
 - ・監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を監視、監督する。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みの整備と有効な運用を行う体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適時に対応する。
- (チ) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行う。
 - ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (リ) 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、もしくは当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告する。
 - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について、取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は当該会議体に出席し、職務遂行に関する報告を受けることができる。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (ヌ) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- (ル) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用または債務を処理する。
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ロ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員の少なくとも過半数は、社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高める。
 - ・監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、また、監査上の重要課題等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育企業として未成年の子どもたちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。リスクマネジメントのレベルを向上させ、問題の兆候を早期に発見・対処するために、リスクの影響度や重要度の観点から定期的にリスク評価を実施しております。

特に個人情報保護、情報セキュリティに関しては、継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室が各部署における管理状況をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

また、日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会、社員研修等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図るとともに、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制づくりに努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社における取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補する額について限度額を設けることとしております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記イ．の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施してまいります。

（イ）当社の企業価値の源泉

当社は、1976年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが具現化され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

（ロ）企業価値向上への取組み

当社は、収益を伸ばし企業価値を高めていくという企業体としての目的を達するのみならず、当社独自の付加価値を提供し続けることで、資源を持たない日本が世界の中で発展していくために必要とされる「優秀な人材」の育成に貢献し、我が国教育の充実や課題解決の一翼を担うことができるものと確信しております。そして、この取組みにより、当社の企業価値を更に向上させ、株主の負託に応えていく所存です。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値向上を実現するべく、中期経営計画に定めるサービス品質向上による顧客満足度の向上、コア事業強化による合格実績戦略の推進、“伸びしろ”領域における新収益基盤の創出、永続的な成長を実現できる体制の構築に関する施策に注力し、コア事業である学習塾経営の強化・拡大に加え、新規事業の創出も積極的に進め、教育企業No.1への成長を目指してまいります。

（ハ）コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメント及びコンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努めております。

現状の体制につきましては、前記「企業統治の体制」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆

様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(二)業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題の一つと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

八. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収への対応方針）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、直近では2024年6月25日開催の当社第50回定時株主総会において、一部変更を加えたうえで、本プランを継続することを株主の皆様にご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランは、以下のa.からc.までのいずれかに該当する当社株式の買付けその他の有償の譲受けまたはこれに類似する行為もしくは買付け等の提案がなされる場合を適用対象とします。なお、c.所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が独立委員会の判断を最大限尊重し合理的に行うものとします。

- a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計が20%以上となる者（当該買付け等の前に20%以上である者を含む。）による買付け等または買付け等の提案（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除く。）
- b. 当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計が20%以上となる者（当該買付け等の前に20%以上である者を含む。）による買付け等または買付け等の提案（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除く。）
- c. 上記a.またはb.に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、(a)当社の株券等の取得をしようとする者またはその共同保有者もしくは特別関係者（以下本c.において「株券等取得者等」という。）が、当社の他の株主（複数である場合を含む。以下本c.において同じ。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、(b)当社の株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した組織である「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、または独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

二．前記八．の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社
役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記ロ．に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記イ．の基本方
針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とする
ものでもありません。

また、前記八．に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じ
るべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と
交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の
利益を確保または向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うもので
あります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・企業価値及び株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記イ．に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、ま
た、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 豊	1963年6月30日生	1987年3月 当社入社 1991年3月 早稲田校校長就任 1995年10月 中央ブロック長就任 1997年4月 運営部長就任 2003年6月 取締役運営部長就任 2008年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 2016年6月 常務取締役運営本部部長就任 2019年6月 専務取締役運営本部部長兼営業戦略部長就任 2020年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	71
取締役 専務執行役員 経営推進本部長 教務本部管掌	伊藤 誠	1971年5月1日生	1994年3月 当社入社 1997年3月 中野富士見町校校長就任 2001年4月 本部ブロック長就任 2014年4月 大学受験部長就任 2016年6月 株式会社野田学園代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 取締役大学受験部長就任 2019年5月 WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 常務取締役経営推進本部長兼人材開発部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2019年7月 WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 専務取締役経営推進本部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2020年6月 取締役専務執行役員経営推進本部長就任(現任) 教務本部管掌(現任) 2025年4月 株式会社幼児未来教育代表取締役社長就任(現任)	(注)3	11
取締役 執行役員 教育事業本部長 兼第六事業部長	相澤 好寛	1968年7月26日生	1995年3月 当社入社 1997年3月 上福岡校校長就任 2005年3月 埼玉ブロック副ブロック長就任 2010年3月 城西ブロック長就任 2017年4月 教育事業本部副本部長兼第二事業部長就任 2020年3月 教育事業第二本部長兼第六事業部長就任 2020年6月 取締役執行役員教育事業第二本部長兼第六事業部長就任 教育事業第一本部管掌 2022年3月 取締役執行役員 教育事業本部長兼第六事業部長就任(現任)	(注)3	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 運営本部長	千葉 崇博	1980年8月15日生	2005年4月 当社入社 2006年2月 小学課長就任 2014年3月 特化ブロック長就任 2017年3月 教務部長就任 2017年4月 教務本部副本部長兼中学受験部長就任 2019年3月 教務本部長兼中学受験部長就任 2020年3月 運営本部長兼営業戦略部長就任 2020年6月 執行役員運営本部長兼営業戦略部長就任 2021年6月 株式会社集学舎代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 取締役執行役員運営本部長就任 2025年1月 取締役執行役員運営本部長兼デジタルソリューション部長就任 2025年8月 取締役執行役員運営本部長(現任)	(注)3	6
取締役	川又 政治	1949年7月2日生	1972年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 1991年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 1996年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO就任 2001年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 2003年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 2007年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 2010年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	三谷 和歌子	1974年1月4日生	2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2001年7月 田辺総合法律事務所入所 2012年4月 同事務所パートナー就任 2018年2月 太平洋セメント株式会社社外監査役就任(現任) 2023年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2023年6月 生化学工業株式会社社外監査役就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年9月 ロデム総合法律事務所入所・パートナー就任(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	河野 陽子	1957年4月14日生	1982年3月 当社入社 1985年9月 中村橋校校長就任 1987年9月 総務部長就任 2000年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 2005年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 2013年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2016年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任 2020年3月 常務取締役 管理部門担当就任 2020年6月 取締役常務執行役員管理本部長就任 2023年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所(現英和法律事務所)開設 代表就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任(現任) 2016年2月 株式会社トランザス(現株式会社トラス・オン・プロダクト)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年6月 サイプレス・ホールディングス株式会社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	布施木 孝叔	1955年3月3日生	1976年9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 みすず監査法人社員就任 1997年9月 みすず監査法人代表社員就任 2007年7月 新日本監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 綜研化学株式会社社外監査役就任 2018年6月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任 2021年6月 綜研化学株式会社社外取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社アルファシステムズ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
計					187

- (注) 1. 取締役川又政治、三谷和歌子、原口昌之及び布施木孝叔の各氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 河野陽子、委員 原口昌之、委員 布施木孝叔
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在の取締役でない執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員 管理本部長 関 俊彦
執行役員 個別指導本部長 本山 徹
執行役員 教育事業本部副本部長兼第七事業部長 福田 貴一

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役が2名おります。社外取締役の内、川又政治氏については、前記 役員一覧に記載のとおり、当社株式4,000株を保有しておりますが、この他に当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。その他の社外取締役と当社との間には、人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、当社からの独立性が十分に確保されております。

監査等委員でない社外取締役の内、川又政治氏については、取締役会・経営会議等の重要会議や研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ幅広い視点から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。

三谷和歌子氏については、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しており、他の会社の社外監査役に就任されていることによる見識と幅広い経験を活かし、独立した立場で取締役の職務執行を監督し、経営全般への助言をいただくとともに、リスク管理やコンプライアンス体制の強化に向けた提言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、弁護士または公認会計士としての専門的知識と経験等に基づき、監査等委員会で決定された監査計画に基づき、中立で独立した立場で、監査等委員でない取締役の職務執行状況及び経営全般の監査・監督を行っております。

以上のとおり、当社の社外取締役は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営の監督機能として、社外取締役としての役割と責任を適切に果たし、企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること、また、独立性の判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて判断することを基本としており、本報告書提出日現在、社外取締役 川又政治氏及び三谷和歌子氏、監査等委員である社外取締役 原口昌之氏及び布施木孝叔氏の4氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会及び会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役全員による意見交換を行い、必要に応じて内部監査部門や内部統制システムの関連部署から情報を聴取し、相互連携と監督機能の実効性向上を図っております。

詳細は、後記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおり常勤監査等委員1名(社内取締役)、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の3名で構成されております。各監査等委員の状況は次のとおりであり、非常勤監査等委員2名は、いずれも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

役職名	氏名	経験等
常勤監査等委員	河野 陽子	長年にわたり管理部門(総務・経理・経営企画)担当取締役として管理業務全般を統括し、企業経営、人事労務、財務・会計、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。また、当社グループの事業活動に精通しております。
非常勤監査等委員	原口 昌之	弁護士・公認会計士としての豊富な経験から、企業法務に関する専門的知識と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の会社の社外監査役、監査等委員である取締役としての経験から企業経営に関する見識も有しております。
非常勤監査等委員	布施木 孝叔	公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識と企業監査の豊富な経験を有しております。また、他の会社の社外取締役としての経験から企業経営に関する見識を有しております。

監査等委員会監査の手続き、役割分担につきましては、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に準拠し、年間監査計画に基づき、各職務を担っております。

また、執行側からの一定の独立性が確保された内部監査室スタッフが、必要に応じて情報収集や現地調査の支援等を行い、監査等委員会を補佐しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会の開催頻度、監査等委員会・取締役会への出席状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち、毎月1回定例で開催することに加え、四半期決算や会計監査人からの報告聴取等のタイミングで臨時に開催しております。当事業年度におきましては、定例で12回、臨時で6回の計18回開催いたしました。各監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	取締役会	監査等委員会
河野 陽子	18回 / 18回 (100%)	18回 / 18回 (100%)
原口 昌之	18回 / 18回 (100%)	18回 / 18回 (100%)
布施木 孝叔	17回 / 18回 (94%)	17回 / 18回 (94%)

(口) 監査等委員会における当事業年度の主な具体的検討内容及び共有事項は次のとおりであります。

<p>決議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度の監査方針、監査計画及び職務分担、 ・ 選定監査等委員、特定監査等委員及び常勤監査等委員の選定 ・ 監査等委員会監査報告書の内容 ・ 監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に係る意見陳述に関する事項 ・ 監査等委員の選任及び補欠の監査等委員の選任に関する議題への同意 ・ 監査等委員でない取締役の選任に関する議題への同意 ・ 会計監査人の再任の適否 ・ 会計監査人の報酬等の同意
<p>審議・協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会上程議案に関する意見交換 ・ 監査等委員会の実効性評価結果を踏まえた今後の取組み ・ 会計監査人の監査計画及び監査報酬の妥当性 ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性 ・ 事業報告、附属明細書の内容及び有価証券報告書の記載事項 ・ 定時株主総会の付議議案の内容 ・ 監査等委員の個別報酬額 ・ 監査等委員でない取締役の個別報酬額の妥当性 など
<p>報告・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各監査等委員からの監査実施報告 ・ 指名・報酬委員会での審議内容 ・ 四半期及び期末決算監査の状況と監査結果 ・ 内部監査室からの監査計画及び監査結果報告 ・ 内部統制システムの関連部署からの運用状況及び評価結果 ・ 子会社監査役からの監査計画及び監査結果報告 など

(八) 監査等委員会の活動状況（概要）及び常勤監査等委員の主な活動

監査等委員会は（１）取締役（監査等委員である取締役を除く。）、（２）業務執行、（３）子会社、（４）内部監査・内部統制システム、（５）会計監査の５つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定めて監査活動を行いました。

各領域における監査活動の概要は以下のとおりであります。

なお、これらの監査活動を通じて得た情報や認識した事項に基づき、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行部門に問題提起や提言を行いました。

常勤監査等委員の主な活動としては、取締役会の他、経営会議等の重要会議や子会社取締役会・経営会議への定期的な出席、重要な決裁書類等の閲覧、四半期及び期末決算監査、会計監査人の実査への立会、内部監査（子会社往査含む）及び固定資産実査への同行等を担い、それらの活動で得た情報等について、適時非常勤監査等委員と連携を図っております。また、非常勤監査等委員とともに、業務執行取締役及び執行役員との対話、会計監査人及び内部監査室との連携に努めております。

領域	内容	職務分担	
		常勤	非常勤
(1) 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	取締役会への出席	○	○
	代表取締役社長との意見交換	○	○
	取締役との意見交換	○	○
	社外取締役との意見交換	○	○
(2) 業務執行	重要な会議等への出席（経営会議、管理職研修、業務連絡会、全体研修、営業ミーティング等）	○	
	執行役員との意見交換	○	○
	重要な決裁書類等の閲覧（稟議書、経営会議議事録、重要な契約書及び押印記録簿、内部者取引管理表等）	○	
(3) 子会社	子会社の取締役会・経営会議への出席及び重要な契約書等の閲覧	○	
	子会社監査役との意見交換	○	○
(4) 内部監査・内部統制システム	内部監査部門からの内部監査計画及び監査結果の報告聴取	○	○
	内部統制システムの構築及び管理の統括部署並びに監査及び評価の担当部署からの報告聴取及び意見交換（月次）	○	
	三様監査報告会（四半期）	○	○
(5) 会計監査	会計監査人から監査計画の説明聴取、期中レビュー結果及び期末監査結果の報告聴取、監査上の主要な検討事項（KAM）の協議	○	○
	会計監査人の評価及び再任・不再任等の検討	○	○

職務分担 [○ : 職務担当、 : 部分的に担当]

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM : Key Audit Matters）につきましては、会計監査人からの監査計画説明や三様監査報告会等で検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図り、必要な情報収集を行いました。

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直轄の内部監査室を設置しており、本有価証券報告書提出日現在５名のスタッフで構成されております。

内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行状況及び各制度について法令遵守・リスク管理・業務の有効性等の観点から監査しております。具体的には、社長の承認を受けた年間監査実施計画に基づく監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制システムが正しく運用されているかを評価する内部統制システム監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制システム監査においてリスク統制が不十分であると評価した場合は、内部統制システムの構築及び管理の統括部署に結果報告をし、プロセスの是正または業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。

- ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制構築部門との連携
内部監査計画策定時に監査等委員会と意見交換を行い、監査終了後には、監査等委員会に監査報告書を提出の上、監査結果の報告と意見交換を行い、相互連携を図ることとしております。
更に、内部監査室長は会計監査人による実地監査に同行するほか、毎回の監査等委員会、四半期毎に実施する三様監査報告会及び会計監査人からの監査報告会に出席し、監査等委員会及び会計監査人との情報共有と意見交換により、監査の実効性向上に努めております。
また、内部統制システムの構築及び管理の統括部署と月次で意見交換の為のミーティングを実施し、内部統制システム評価の実効性向上を図っております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組み

上記ロ．に記載のとおり、監査等委員会及び会計監査人との定期的な意見交換と相互連携を図ることに加え、内部統制システム評価の計画及び実施状況を取締役に月次報告するとともに、四半期ごとに内部監査室長が取締役会に出席し、内部監査結果等を直接取締役会に報告することとしております。これらの取組みにより内部監査の実効性が確保されております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

30年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

廣瀬 美智代
田口 雄規

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他14名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬見積りの算定根拠の妥当性や、グループ監査・不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、高品質かつ効率的な監査業務の執行が期待できる監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任または不再任の方針につきましては以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理や監査チームの体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等について総合的に検討した結果、監査法人の監査は適切であり、当社の会計監査人として再任することが妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,800	-	52,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48,800	-	52,900	-

(注) 当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬の額2,100千円が含まれております。

(前連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬の支払いはありません。

(当連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬の支払いはありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画で提示された監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検討した結果、報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 監査等委員でない取締役の報酬

(報酬に関する基本方針)

役員の報酬につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、次のような基本方針で制度構築・運用することとしております。

- ・当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値並びに当社グループ全体の価値の持続的な向上につながる報酬制度とする。
- ・当社の企業理念を実現し、当社グループの発展を担える優秀な人材の確保に資する報酬制度とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「客観性」の高い報酬制度とする。

(報酬水準に関する基本的な考え方)

役員の報酬水準に関する基本的な方針を、以下のとおり定めております。

- ・優秀な人材を確保するための競争力があり、次世代の経営層となる従業員の成長意欲にもつながる水準を目指す。
- ・報酬水準の妥当性については、外部機関の調査データ等により、同業種・同規模の企業の水準等を参照し定期的に検証を行うこととする。
- ・業績や事業規模に応じた報酬水準であると同時に、執行役員を含む従業員の給与と照らし、役員としての職責に見合う水準とする。

(報酬体系と具体的な内容)

- ・業務執行取締役の報酬は、経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する意欲向上を図るため、役位に応じた「基本報酬」と業績によって給付額が変動する「業績連動報酬」で構成されます。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督を担っていただくという職責上、基本報酬(固定報酬)のみで構成しております。
- ・業績連動報酬は、短期インセンティブとして、事業年度毎の業績目標の達成度合いに応じて金銭で支給される賞与 中長期インセンティブとして、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて付与される非金銭報酬である株式報酬で構成されます。
- ・基本報酬と業績連動報酬の支給割合については、業績目標の達成度が100%の場合の基準値として、概ね以下の割合で設定をしております。

基本報酬80：短期業績連動報酬(賞与)10：中長期業績連動報酬(株式報酬)10

- ・上記支給割合は、今後、経営環境や、業績及び事業規模に対する報酬水準を勘案しながら、適宜見直しを検討してまいります。
- ・業績連動報酬の指標及び各報酬の概要は以下のとおりであります。

報酬の種類	業績連動指標	概要
基本報酬 (固定報酬)		<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会で決定された個別報酬額を毎月金銭で支給します。 ・取締役会は個別報酬額の決定にあたり、事前に「指名・報酬委員会」に個別報酬額(案)を諮問し、その答申を踏まえて審議することとしております。 ・個別報酬額は、役位・職責に応じて同業他社や同規模企業の水準、会社業績、当社の執行役員を含む従業員の給与等を総合的に勘案して決定します。
賞与 (業績連動金銭報酬)	事業年度毎の連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の予算策定時に決定する連結経常利益目標の達成度合いに応じて、基準値の0%～200%(基本報酬80に対する割合としては、0～20)の範囲で支給されます。 ・支給は、各事業年度の終了後に金銭支給とします。 ・予算で決定した連結経常利益目標の水準が著しく低い場合は、指名・報酬委員会の諮問を経た上で取締役会の審議により、支給の適否及び支給基準を決定するものとしております。
株式報酬 (業績連動非金銭報酬)	中期経営計画に掲げる連続する3事業年度の各事業年度の連結売上高・連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度において、連結売上高目標値の98%以上かつ連結経常利益目標値の90%以上を達成した場合に各取締役のポイントが付与され、3年間の中期経営計画期間の終了後に付与されたポイントに応じた株式等を支給します。 ・付与されるポイント：役位別基準金額÷基準株価×業績連動係数 ・付与される株式数：1ポイント=1株で換算した当社株式 ・なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正と認められる事象が生じた場合は、分割比率・併合比率等に応じた調整を行うものとしております。 ・業績連動係数は株式交付規程で定められた、連結売上高と連結経常利益の目標達成率のマトリックスにより、0～2.24の範囲で設定しております。 ・本報酬制度の概要は「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(業績連動指標を採用する理由)

業績連動指標として連結売上高、連結経常利益を採用している理由は、経営成績の最も基本となる指標であるとともに、当社が経営効率向上の指標として重視する売上高経常利益率を構成する指標として執行役員を含む従業員との目標共有化のためのわかりやすい指標であることから採用しております。

(第52回定時株主総会における変更事項)

なお、当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度の継続及び一部見直しを決議し、業績連動型株式報酬制度に係る継続及び一部改定に関する議案を2026年6月25日開催の第52回定時株主総会に付議することといたしました。柔軟かつ機動的な制度運営を実現するため、取締役に交付する株式の取得方法を見直すこととし、当議案が原案通り可決されますと、従来株式市場からの取得に限定していた株式の取得方法を、当社の自己株式からも取得できるように制度が変更されます。

ロ．監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役につきましては、業務執行から独立した立場で経営の監視・監督をするという役割から基本報酬のみで構成されており、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各委員の職務に応じ、監査等委員会での協議による合意に基づき決定しております。

ハ．取締役の報酬等に関する株主総会の決議状況

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。また、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は6名（うち、社外取締役は2名）であります。

また、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であり、本有価証券報告書提出日現在も同数であります。

ニ．当事業年度の業績連動報酬に係る指標及び実績

当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標値は、連結経常利益3,731百万円であり、実績は3,968百万円となりました。

また、中長期業績連動型株式報酬のポイント付与の条件となる目標値は、連結売上高35,345百万円、連結経常利益3,004百万円であり、実績につきましては、連結売上高37,658百万円、連結経常利益3,968百万円となりました。

ホ．役員の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額についての最終決定権限は取締役会が有しており、個別報酬額を含めて全ての報酬等の額並びにその算定方法に関する方針は、取締役会での決議により決定しております。従いまして、役員の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の決定権限の特定の者への委任はしておりません。

また、報酬制度及び報酬等の額の決定プロセスにおける透明性及び客観性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会は、当委員会からの答申を踏まえて審議の上、決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役社長と2名以上の社外取締役で構成し、代表取締役社長が委員長を務め、役員報酬の基本方針、報酬水準、個別報酬額、取締役の評価等を審議し、取締役会に答申することとしております。指名・報酬委員会の構成員の詳細は、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制（指名・報酬委員会）」に記載のとおりであります。

ヘ．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬については、代表取締役社長（山本豊）が個別報酬額の案を取りまとめ、2025年5月9日開催の指名・報酬委員会に諮問いたしました。

指名・報酬委員会では委員長である代表取締役社長から説明された報酬案についての考え方、各取締役の役割及び前事業年度における評価等に関して審議をした結果、提案が妥当である旨を取締役に答申いたしました。その後、第51回定時株主総会終了後に開催された取締役会において、指名・報酬委員会からの答申を踏まえて審議し、個別報酬額を決定いたしました。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬については、2026年5月12日開催の指名・報酬委員会において、取締役会で定めた支給基準並びに「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」で定める付与基準に基づき、2026年3月期の業績に対する賞与支給係数及び付与ポイントについて確認及び同意され、2026年5月15日開催の取締役会決議に基づき支給額及び付与ポイントを決定いたしました。

ト．個人別の報酬等の内容が、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等が、取締役会で決議された方針、個人別報酬等の決定方法及び支給基準と整合していることや、取締役会での決議において、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	192,623	136,816	20,848	34,958	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	26,874	26,874	-	-	1
社外役員	26,704	26,704	-	-	4

(注) 1. 当社は、取締役への使用人職務の委任に対する使用人分給与を支給しておりません。

2. 上記の業績連動報酬は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名に対する当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

3. 上記の非金銭報酬等は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名に対する当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係、事業戦略上の重要性等を総合的に検討し、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的で上場株式を保有する場合があります。

保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有意義や経済合理性、将来見通し等の検証を行います。検証の結果、保有する意義や妥当性が希薄となった銘柄については、投資先企業との対話等を行い、縮減について検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,321
非上場株式以外の株式	1	373,446

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社学研ホールディングス	377,600	377,600	(保有目的) 教育関連事業における海外での日本人子女を対象とした進学学習指導事業の展開に関して発行体及びそのグループ会社と業務提携契約を締結しており、相互の業務拡大に向けた関係強化を目的に株式を相互保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	373,446	372,691		

(注) 株式の主な保有目的である、業務提携による帰国生受験市場における当社グループのブランド力強化や将来的な国内外での事業拡大への効果を定量的に算定することは困難であるため、定量的な保有効果は記載しておりません。なお、上記銘柄の保有の適否につきまして、直近では2026年3月25日開催の取締役会において、当社グループの事業戦略上における重要性や将来見通し、発行企業との取引関係、資本コストに対する経済合理性等についての検証を行い、上記保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性が認められることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の計上 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の計上 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	245,405	1	267,652

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9,385	-	28,503 (-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

過去に資本・業務提携契約を解消したことにより、保有目的を純投資に変更した株式については、配当及び将来的な株価上昇による利益を目的に保有しております。当該株式について、配当による利益及び株価を総合的に検討した結果、当事業年度及び前事業年度は売却を行っておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社明光ネット ワークジャパン	347,600	245,405	2022年3月期	高学力層向け個別指導塾の共同開発及び相互展開のため、業務・資本提携に伴う信頼と協力関係の強化を目的に保有しておりましたが、業務・資本提携を解消したことから、保有目的を純投資目的に変更いたしました。今後の保有または売却につきましては、同社における配当政策や株式市場の動向等を勘案しながら適切な時期に売却もしくは純投資の目的に沿って保有する方針であります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する戦略」に記載のとおりであります。

連結会社の従業員の給与・賞与、その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

イ．基本方針

当社グループにおきましては、従業員の給与・賞与その他の給付の額及び内容に関して、従業員の生活を守り、働きがいのある職場環境を提供すること、並びに役割に応じた従業員個々の取組みと成果に報いることを基本方針としております。この方針のもと、従業員の能力の育成と発揮及び役割に応じた責任意識の醸成を通じて、公正な処遇の実現、働きがい及び生産性の向上を企図した決定を行っております。

ロ．構成及び決定方法

(月例給与)

月例給与は、基本給及び諸手当で構成しております。正社員の基本給については、当社の人事戦略に基づく職種別資格等級制度により、職務及び等級に応じて決定しております。

初任給については、以下のとおり決定しております。

- ・新卒採用者：業界水準や主要企業の動向等を踏まえて設定しております。
- ・中途採用者：経験、年齢及びスキル等を個別に勘案した上で、既存社員との公平性を考慮して決定しております。

昇給については、あらかじめ定めた基本給レンジの範囲内において、半期ごとに実施する人事考課（業績評価・行動評価）の結果に基づき決定しております。2021年3月期の平均給与額に対する2026年3月期までの増加率は5年間で19.2%となっております。

なお、臨時雇用者の月例給与は時間給及び諸手当で構成しており、初任時給は業界水準や個別の経験・スキルに基づき設定しております。その後の昇降給については、等級制度に基づく評価の結果により、年度ごとに決定しております。

(賞与)

賞与は、正社員を対象に、固定賞与及び変動賞与で構成しております。会社の業績及び正社員個々の人事考課の結果に連動した賞与制度を設定しているほか、会社が設定した業績目標に対して著しい貢献をした正社員に対する報奨金の支給も行っております。

なお、報奨金については、会社が設定した業績目標に対して著しい貢献をした契約社員及び臨時雇用者に対しても支給を行っております。

(その他給付)

その他、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲につながる制度として、従業員向けの株式報酬制度を導入しております。制度の概要は「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	1,109 [6,610]
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が、当社におきまして51名(当連結会計年度の平均)、連結子会社である株式会社野田学園におきまして18名(当連結会計年度の平均)おります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,044 [6,445]	39歳2ヶ月	9年8ヶ月	6,112,860	7.1

- （注）1．従業員数は就業人員（当社からの出向者を除く。）であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
- 2．上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が51名（当事業年度の平均）おります。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．3．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.9	50.0	50.3	63.3	58.5

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．当社では、同一の職種・等級における賃金テーブルや昇給・昇格制度において男女間の差は設けておりません。上記の正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は、管理職層に女性の人数が少ないことや、職種及び等級ごとの人数構成の差によるものであります。
- また、パート・有期労働者の男女の賃金の額の差異は、職種（時間講師・パート事務の別）により男女の構成比率が大きく異なることが主な要因であります。なお、パート・有期労働者の大半が時間給で勤務しておりますが、賃金についてはフルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

ロ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,091,237	10,591,863
営業未収入金	2,123,469	2,248,965
有価証券	30,586	-
商品及び製品	137,368	128,975
原材料及び貯蔵品	77,177	71,524
前払費用	718,631	721,825
その他	78,085	60,048
貸倒引当金	4,583	6,005
流動資産合計	11,251,972	13,817,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,459,117	9,077,253
減価償却累計額	5,465,608	5,746,911
建物及び構築物(純額)	3,993,509	3,330,341
土地	1,098,446	846,324
リース資産	1,125,204	914,912
減価償却累計額	651,016	453,180
リース資産(純額)	474,188	461,732
建設仮勘定	719	1,737
その他	1,396,496	1,542,691
減価償却累計額	1,059,808	1,204,942
その他(純額)	336,688	337,748
有形固定資産合計	5,903,552	4,977,884
無形固定資産		
ソフトウェア	846,254	879,180
ソフトウェア仮勘定	136,773	126,623
のれん	751,049	571,481
その他	37,189	35,787
無形固定資産合計	1,771,267	1,613,071
投資その他の資産		
投資有価証券	669,317	647,578
繰延税金資産	1,037,273	1,358,754
差入保証金	3,393,177	3,466,949
長期前払費用	448,288	305,162
その他	21,993	21,384
貸倒引当金	11,777	10,105
投資その他の資産合計	5,558,272	5,789,723
固定資産合計	13,233,092	12,380,679
資産合計	24,485,065	26,197,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	365,791	302,795
未払金	868,173	992,364
未払費用	1,155,398	1,211,390
リース債務	181,025	174,370
未払法人税等	962,722	896,816
未払消費税等	428,489	473,977
前受金	2,889,873	2,919,587
賞与引当金	714,304	757,677
役員賞与引当金	22,802	20,848
役員株式給付引当金	-	79,124
従業員株式給付引当金	-	39,024
株主優待引当金	127,451	129,090
資産除去債務	2,547	-
その他	59,439	23,605
流動負債合計	5,778,016	6,020,673
固定負債		
リース債務	301,656	351,178
退職給付に係る負債	1,129,976	1,195,656
資産除去債務	2,004,319	2,043,714
役員株式給付引当金	44,166	-
従業員株式給付引当金	20,759	-
その他	21,482	29,029
固定負債合計	3,522,359	3,619,579
負債合計	9,300,376	9,640,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,172	2,014,172
資本剰余金	2,095,752	2,095,752
利益剰余金	11,694,826	13,067,526
自己株式	791,246	791,246
株主資本合計	15,013,504	16,386,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142,880	128,019
為替換算調整勘定	45,423	71,134
退職給付に係る調整累計額	17,119	27,733
その他の包括利益累計額合計	171,184	171,420
非支配株主持分	-	-
純資産合計	15,184,688	16,557,625
負債純資産合計	24,485,065	26,197,878

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	35,069,991	37,658,867
売上原価	24,153,478	25,465,778
売上総利益	10,916,513	12,193,089
販売費及び一般管理費	1 7,367,168	1 8,232,913
営業利益	3,549,344	3,960,175
営業外収益		
受取利息	8,857	23,548
受取配当金	26,281	22,467
受取保険金	1,127	1,778
不動産賃貸料	13,131	13,511
受取和解金	30,000	2,982
その他	22,135	14,279
営業外収益合計	101,532	78,568
営業外費用		
支払利息	8,808	10,250
自己株式取得費用	10,529	-
固定資産除却損	23,958	45,053
株式報酬費用消滅損	-	12,655
その他	6,918	2,411
営業外費用合計	50,214	70,371
経常利益	3,600,662	3,968,373
特別利益		
固定資産売却益	-	2 225,236
特別利益合計	-	225,236
特別損失		
減損損失	-	3 594,560
特別損失合計	-	594,560
税金等調整前当期純利益	3,600,662	3,599,048
法人税、住民税及び事業税	1,350,158	1,422,447
法人税等調整額	88,409	310,415
法人税等合計	1,261,748	1,112,032
当期純利益	2,338,913	2,487,016
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,338,913	2,487,016
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,550	14,861
為替換算調整勘定	5,652	25,710
退職給付に係る調整額	16,340	10,613
その他の包括利益合計	4, 5 29,238	4, 5 236
包括利益	2,368,152	2,487,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,368,152	2,487,253
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,172	2,019,962	10,201,239	113,426	14,121,947
当期変動額					
剰余金の配当			845,326		845,326
親会社株主に帰属する当期純利益			2,338,913		2,338,913
自己株式の取得				1,052,908	1,052,908
自己株式の処分		75,790		375,087	450,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	75,790	1,493,586	677,820	891,556
当期末残高	2,014,172	2,095,752	11,694,826	791,246	15,013,504

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	124,330	51,075	33,460	141,945	-	14,263,893
当期変動額						
剰余金の配当						845,326
親会社株主に帰属する当期純利益						2,338,913
自己株式の取得						1,052,908
自己株式の処分						450,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,550	5,652	16,340	29,238	-	29,238
当期変動額合計	18,550	5,652	16,340	29,238	-	920,795
当期末残高	142,880	45,423	17,119	171,184	-	15,184,688

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,172	2,095,752	11,694,826	791,246	15,013,504
当期変動額					
剰余金の配当			1,114,316		1,114,316
親会社株主に帰属する当期純利益			2,487,016		2,487,016
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,372,700	-	1,372,700
当期末残高	2,014,172	2,095,752	13,067,526	791,246	16,386,204

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	142,880	45,423	17,119	171,184	-	15,184,688
当期変動額						
剰余金の配当						1,114,316
親会社株主に帰属する当期純利益						2,487,016
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,861	25,710	10,613	236	-	236
当期変動額合計	14,861	25,710	10,613	236	-	1,372,936
当期末残高	128,019	71,134	27,733	171,420	-	16,557,625

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,600,662	3,599,048
減価償却費	1,152,305	1,168,217
のれん償却額	189,277	181,608
減損損失	-	594,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,085	250
固定資産売却益	-	225,236
賞与引当金の増減額(は減少)	105,079	43,373
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,342	47,968
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29,444	34,958
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	12,058	18,265
株主優待引当金の増減額(は減少)	22,736	1,639
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,399	1,954
受取利息及び受取配当金	35,138	46,016
支払利息	8,808	10,250
固定資産処分損益(は益)	23,958	45,053
受取和解金	30,000	2,982
売上債権の増減額(は増加)	138,681	124,915
棚卸資産の増減額(は増加)	3,269	14,195
仕入債務の増減額(は減少)	6,514	62,995
前受金の増減額(は減少)	69,150	27,939
未払消費税等の増減額(は減少)	94,161	45,007
退職給付に係る未認識項目の償却額	1,772	2,213
その他の資産の増減額(は増加)	123,881	149,412
その他の負債の増減額(は減少)	120,591	12,920
小計	4,881,192	5,532,282
利息及び配当金の受取額	34,657	45,383
利息の支払額	8,751	9,401
和解金の受取額	7,000	2,982
法人税等の支払額	1,027,803	1,368,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,886,295	4,202,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	30,586	-
有形固定資産の取得による支出	635,803	599,775
資産除去債務の履行による支出	31,494	15,713
無形固定資産の取得による支出	449,256	445,373
差入保証金の差入による支出	200,443	85,444
有形固定資産の売却による収入	-	698,516
差入保証金の回収による収入	18,948	12,372
定期預金の増減額(は増加)	6,182	11,302
その他	7,753	24,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,342,571	422,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	226,485	204,152
自己株式の取得による支出	1,052,908	-
自己株式の処分による収入	241	-
配当金の支払額	844,415	1,113,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,123,567	1,317,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	14,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419,984	2,477,632
現金及び現金同等物の期首残高	6,746,976	7,166,960
現金及び現金同等物の期末残高	7,166,960	9,644,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

株式会社集学舎

株式会社幼児未来教育

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成においては、これら連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・宿舎等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である塾生に対して授業等を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業等を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品またはサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である塾生への教材の販売を行っており、これに関して当社グループが提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時

に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

入塾金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である塾生に対して授業等を受ける権利を提供することを履行義務としており、入塾金収入は、顧客である塾生との入塾契約に基づき入塾金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である塾生の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入塾から退塾までの期間を平均し算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。なお、重要性の乏しいのれんは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎に係るのれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	312,680	198,978

減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ．算出方法

株式会社集学舎に係るのれんは、2018年に同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っております。

また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっております。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

外部環境等の変化により、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が抛出す取締役の報酬額を原資として、信託を通じて当社株式を取得し、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度78,144千円、57,479株、当連結会計年度78,144千円、57,479株であります。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社は、当社従業員のうち、株式交付規程で定める者を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式交付制度である株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標値に対する達成度及び各従業員の役位に応じて当社株式が交付される株式交付型のインセンティブ制度です。従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度34,936千円、35,350株、当連結会計年度34,936千円、35,350株であります。

(従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度について)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会の決議により、創立50周年を迎えることを記念し、当社の従業員に対して、当社の従業員持株会である早稲田アカデミー従業員持株会(以下「本持株会」という。)を通じて譲渡制限付株式を付与する制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭債権(以下「本金銭債権」という。)を支給するものであります。対象従業員は、支給された本金銭債権を本持株会に対して抛出し、本持株会は、対象従業員から抛出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、(1)一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること(以下「譲渡制限」という。)、(2)一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結します。なお、対象従業員に対する本金銭債権の支給は、当社と本持株会との間において、当該譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約等に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分(以下「譲渡制限付株式持分」という。)については、当該譲渡制限付株式に

係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

(2) 処分の概要

・ 割当方法	自己株式処分
・ 処分期日	2025年3月17日
・ 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式242,800株
・ 処分価額	1株につき1,856円
・ 処分価額の総額	450,636,800円
・ 処分方法(割当先)	第三者割当(早稲田アカデミー従業員持株会)
・ 譲渡制限期間	2025年3月17日～2027年11月30日

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行3行、当連結会計年度においては取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,100,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,100,000	3,000,000

- 2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	888,587 千円	918,813 千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	596,270 千円	596,462 千円
給与手当	1,263,786	1,355,506
広告宣伝費	1,245,493	1,508,868
賞与引当金繰入額	152,869	161,441
役員賞与引当金繰入額	22,802	20,848
退職給付費用	22,610	24,088
貸倒引当金繰入額	4,196	99
のれん償却額	189,277	181,608
従業員株式給付引当金繰入額	7,259	10,878
役員株式給付引当金繰入額	29,444	34,958
株主優待引当金繰入額	208,170	230,423
支払手数料	859,730	959,389

(注) 当連結会計年度において、新しい経理システムの導入にあわせて勘定科目体系の見直しを行ったことに伴い、主要な費目として表示しております「広告宣伝費」及び「支払手数料」のうち採用に関する費用については「人材開発費」に、また「支払手数料」のうちシステム保守に関する費用については「保守・管理費」に変更しております。

この結果、前連結会計年度において表示しておりました「広告宣伝費」1,445,333千円は採用に関する費用を除いた1,245,493千円に、また「支払手数料」1,002,740千円は採用に関する費用及びシステム保守に関する費用を除いた859,730千円に組み替えております。

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物、その他	- 千円	94,008千円
土地	-	131,227
計	-	225,236

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の集団および個別指導校舎等 (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)	建物及び構築物 リース資産 その他 長期前払費用	529,398千円
教室設備等	連結子会社 株式会社集学舎 (千葉県)	建物及び構築物 その他	65,161千円
合計	-	-	594,560千円

当社グループでは、将来の事業環境の変化を見据え、持続的な成長を実現するために、新たな会計システムを活用した経営管理高度化を進めております。その取り組みの一環として、組織体制を一部変更し、管理会計上の管理区分を見直しました。これに伴い、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である1校舎(教室)を基本単位としてグルーピングを行っております。

校舎(教室)における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。その内訳としては、建物及び構築物465,008千円、リース資産52,744千円、その他61,321千円、長期前払費用15,486千円であります。

なお、回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

4 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,189千円	21,714千円
組替調整額	-	-
計	29,189	21,714
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,652	25,710
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,779	17,712
組替調整額	1,772	2,213
計	23,552	15,498
法人税等及び税効果調整前合計	47,089	11,501
法人税等及び税効果額	17,851	11,738
その他の包括利益合計	29,238	236

5 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	29,189千円	21,714千円
法人税等及び税効果額	10,639	6,853
法人税等及び税効果調整後	18,550	14,861
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	5,652	25,710
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	5,652	25,710
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	23,552	15,498
法人税等及び税効果額	7,211	4,885
法人税等及び税効果調整後	16,340	10,613
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	47,089	11,501
法人税等及び税効果額	17,851	11,738
法人税等及び税効果調整後	29,238	236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,012,452	-	-	19,012,452
合計	19,012,452	-	-	19,012,452
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	93,149	682,000	243,044	532,105
合計	93,149	682,000	243,044	532,105

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式57,479株、従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式35,350株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加682,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少243,044株は、従業員持株会を割当先とする譲渡制限付株式としての自己株式242,800株の処分及び従業員対象株式付与ESOP信託244株の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	570,371	30	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	274,955	15	2024年9月30日	2024年11月28日

(注)1. 2024年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1,724千円、1,067千円含まれております。

2. 2024年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ862千円、533千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	742,927	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)2025年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ2,299千円、1,414千円含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,012,452	-	-	19,012,452
合計	19,012,452	-	-	19,012,452
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	532,105	7,400	-	539,505
合計	532,105	7,400	-	539,505

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式57,479株、従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式35,350株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,400株は、退職者の発生に伴う従業員持株会からの譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	742,927	40	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	371,389	20	2025年9月30日	2025年11月27日

（注）1. 2025年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ2,299千円、1,414千円含まれております。

2. 2025年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1,149千円、707千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	649,802	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）1. 2026年6月25日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ2,011千円、1,237千円含まれております。

2. 上記については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,091,237 千円	10,591,863 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	904,386	924,134
別段預金	19,889	23,136
現金及び現金同等物	7,166,960	9,644,593

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	769,947	835,872
1年超	2,279,537	2,141,152
合計	3,049,485	2,977,024

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に校舎設備に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間は最長7年であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 ²	655,996	655,996	-
(2)差入保証金	3,393,177	2,483,268	909,909
資産計	4,049,173	3,139,264	909,909
(1)リース債務 ³	482,681	469,965	12,716
負債計	482,681	469,965	12,716

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 ²	634,256	634,256	-
(2)差入保証金	3,466,949	2,267,283	1,199,666
資産計	4,101,206	2,901,539	1,199,666
(1)リース債務 ³	525,549	496,981	28,567
負債計	525,549	496,981	28,567

1. 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「有価証券のうち譲渡性預金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	13,321	13,321

3. リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,091,237	-	-	-
営業未収入金	2,123,469	-	-	-
有価証券				
有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	30,586	-	-	-
差入保証金	302,299	121,089	652,052	2,317,735
合計	10,547,593	121,089	652,052	2,317,735

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,590,995	-	-	-
営業未収入金	2,248,965	-	-	-
差入保証金	335,277	212,557	587,864	2,331,250
合計	13,176,106	212,557	587,864	2,331,250

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	181,025	126,116	99,224	56,168	16,339	3,806
合計	181,025	126,116	99,224	56,168	16,339	3,806

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	174,370	148,755	106,740	68,054	27,071	556
合計	174,370	148,755	106,740	68,054	27,071	556

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	655,996	-	-	655,996
資産計	655,996	-	-	655,996

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	634,256	-	-	634,256
資産計	634,256	-	-	634,256

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,483,268	-	2,483,268
資産計	-	2,483,268	-	2,483,268
リース債務	-	469,965	-	469,965
負債計	-	469,965	-	469,965

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,267,283	-	2,267,283
資産計	-	2,267,283	-	2,267,283
リース債務	-	496,981	-	496,981
負債計	-	496,981	-	496,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	640,343	431,150	209,192
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	640,343	431,150	209,192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,653	18,970	3,317
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,653	18,970	3,317
合計		655,996	450,121	205,875

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	618,852	431,150	187,701
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	618,852	431,150	187,701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,404	18,945	3,540
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,404	18,945	3,540
合計		634,256	450,096	184,160

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,142,413千円	1,129,976千円
勤務費用	85,696	87,095
利息費用	11,348	11,252
数理計算上の差異の発生額	21,779	17,712
退職給付の支払額	87,702	50,379
退職給付債務の期末残高	1,129,976	1,195,656

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,129,976千円	1,195,656千円
退職給付に係る負債	1,129,976	1,195,656

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	85,696千円	87,095千円
利息費用	11,348	11,252
数理計算上の差異の費用処理額	1,772	2,213
確定給付制度に係る退職給付費用	98,817	100,561

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	23,552千円	15,498千円
合計	23,552	15,498

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24,675千円	40,173千円
合計	24,675	40,173

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	219,916 千円	239,781 千円
未払事業税	70,733	78,845
資産除去債務	630,527	639,823
退職給付に係る負債	355,941	370,651
減損損失	3,628	193,581
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	91,136	79,227
貸倒引当金繰入超過額	9,727	5,207
株式報酬費用	-	55,192
その他	186,209	192,432
繰延税金資産小計	1,567,820	1,854,744
評価性引当額	132,579	124,340
繰延税金資産合計	1,435,240	1,730,403
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	334,131	316,119
その他有価証券評価差額金	65,937	59,163
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	5,645	4,119
その他	3,911	4,528
繰延税金負債合計	401,803	374,873
繰延税金資産の純額	1,033,436	1,355,530

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したため繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」を独立掲記しております。

その結果、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」が186,209千円、新たに「減損損失」が3,628千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.04
住民税均等割等	2.98	2.84
のれん償却額	1.50	1.50
賃上げ促進税制による税額控除	2.24	5.99
評価性引当額の増減	0.92	0.05
その他	0.53	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.04	30.90

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,968,666千円	2,006,867千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65,891	28,881
時の経過による調整額	22,671	23,068
資産除去債務の履行による減少額	50,302	15,579
その他増減額(は減少)	60	477
期末残高	2,006,867	2,043,714

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
小学部	20,965,487千円	22,896,858千円
中学部	12,107,929	12,521,025
高校部	1,745,196	1,976,842
その他	251,378	264,141
合計	35,069,991	37,658,867

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,984,867千円	2,123,469千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,123,469	2,248,965
契約負債(期首残高)	818,266	888,587
契約負債(期末残高)	888,587	918,813

契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入塾契約に基づき受領する入塾金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、784,092千円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、852,846千円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、888,587千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に852,846千円が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、918,813千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に883,413千円が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	821円67銭	896円32銭
1株当たり当期純利益	127円05銭	134円61銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,338,913	2,487,016
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,338,913	2,487,016
期中平均株式数（株）	18,409,942	18,476,367

3. 役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度92,829株、当連結会計年度92,829株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度93,010株、当連結会計年度92,829株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	181,025	174,370	2.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,656	351,178	2.56	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	482,681	525,549	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後6年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
リース債務	148,755	106,740	68,054	27,071	556

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,021,962	18,272,560	27,520,618	37,658,867
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()金額(千円)	314,128	1,678,027	2,566,542	3,599,048
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(千円)	277,354	1,059,094	1,614,661	2,487,016
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	15.01	57.32	87.39	134.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	15.01	72.33	30.07	47.22

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,188,611	9,019,006
営業未収入金	2,014,627	2,136,529
商品及び製品	123,616	113,847
原材料及び貯蔵品	73,281	66,762
前払費用	697,619	702,675
関係会社短期貸付金	103,426	103,682
その他	48,959	41,416
貸倒引当金	3,045	4,453
流動資産合計	10,247,097	12,179,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,982,142	7,911,309
減価償却累計額	4,814,986	5,156,803
建物（純額）	3,167,156	2,754,505
構築物	120,021	120,398
減価償却累計額	100,360	103,212
構築物（純額）	19,661	17,185
工具、器具及び備品	1,276,773	1,417,385
減価償却累計額	971,876	1,109,005
工具、器具及び備品（純額）	304,896	308,380
土地	688,224	688,224
リース資産	1,085,601	880,951
減価償却累計額	649,182	450,210
リース資産（純額）	436,419	430,740
建設仮勘定	-	1,737
その他	6,686	6,686
減価償却累計額	6,686	6,686
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	4,616,358	4,200,774
無形固定資産		
ソフトウェア	838,113	873,349
ソフトウェア仮勘定	136,773	126,623
のれん	413,171	350,828
その他	28,952	28,496
無形固定資産合計	1,417,012	1,379,297
投資その他の資産		
投資有価証券	653,664	632,173
関係会社株式	2,122,539	2,122,539
長期前払費用	444,704	296,206
関係会社長期貸付金	54,238	122,235
繰延税金資産	995,972	1,313,772
差入保証金	3,350,947	3,427,854
その他	11,121	14,726
貸倒引当金	9,150	52,908
投資その他の資産合計	7,624,038	7,876,599
固定資産合計	13,657,409	13,456,671
資産合計	23,904,506	25,636,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,371	298,156
リース債務	170,136	161,528
未払金	811,391	940,869
未払費用	1,117,370	1,172,696
未払法人税等	912,051	818,335
未払消費税等	397,753	426,045
前受金	682,793	733,153
預り金	49,516	14,647
賞与引当金	682,792	732,108
役員賞与引当金	22,802	20,848
役員株式給付引当金	-	79,124
従業員株式給付引当金	-	39,024
株主優待引当金	127,664	129,090
流動負債合計	5,335,644	5,565,630
固定負債		
リース債務	274,000	331,634
退職給付引当金	1,080,105	1,130,550
預り保証金	37,900	42,280
長期末払金	472	4,752
資産除去債務	1,959,940	1,998,083
役員株式給付引当金	44,166	-
従業員株式給付引当金	20,759	-
固定負債合計	3,417,344	3,507,300
負債合計	8,752,989	9,072,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,172	2,014,172
資本剰余金		
資本準備金	1,963,121	1,963,121
その他資本剰余金	132,631	132,631
資本剰余金合計	2,095,752	2,095,752
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	11,452,195	12,878,602
利益剰余金合計	11,689,584	13,115,991
自己株式	791,246	791,246
株主資本合計	15,008,262	16,434,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,254	128,537
評価・換算差額等合計	143,254	128,537
純資産合計	15,151,517	16,563,207
負債純資産合計	23,904,506	25,636,138

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
教育関連事業売上高	33,262,252	35,860,614
売上高合計	33,262,252	35,860,614
売上原価		
教育関連事業売上原価	22,867,801	24,178,666
売上原価合計	22,867,801	24,178,666
売上総利益	10,394,450	11,681,947
販売費及び一般管理費	¹ 6,901,455	¹ 7,770,046
営業利益	3,492,995	3,911,901
営業外収益		
受取利息	4,787	19,797
受取配当金	² 96,003	² 189,695
業務受託料	² 19,069	² 18,791
受取保険金	1,127	1,778
その他	32,679	27,099
営業外収益合計	153,667	257,163
営業外費用		
支払利息	8,636	10,067
自己株式取得費用	10,529	-
固定資産除却損	23,958	39,144
株式報酬費用消滅損	-	12,655
貸倒引当金繰入額	-	³ 44,108
その他	6,556	1,246
営業外費用合計	49,680	107,221
経常利益	3,596,982	4,061,844
特別損失		
子会社株式評価損	⁴ 79,901	-
減損損失	-	⁵ 529,398
特別損失合計	79,901	529,398
税引前当期純利益	3,517,080	3,532,445
法人税、住民税及び事業税	1,262,210	1,302,747
法人税等調整額	107,071	311,025
法人税等合計	1,155,138	991,722
当期純利益	2,361,941	2,540,723

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費						
1. 給与手当	8,792,006			9,249,731		
2. 賞与引当金繰入額	540,415			572,242		
3. 退職給付費用	72,698			74,181		
4. その他	2,115,059	11,520,178	50.4	2,340,955	12,237,109	50.6
教材費等		4,237,393	18.5		4,502,733	18.6
経費						
1. 賃借料	4,072,984			4,186,425		
2. 減価償却費	738,961			708,902		
3. 合宿費	644,548			760,955		
4. 水道光熱費	310,325			311,356		
5. 消耗品費	224,007			252,533		
6. その他	1,119,402	7,110,229	31.1	1,218,650	7,438,822	30.8
合計		22,867,801	100.0		24,178,666	100.0

(注) 当事業年度において、新しい経理システムの導入にあわせて勘定科目体系の見直しを行ったことに伴い、
「人件費 4.その他」に含めておりました「福利厚生費」のうち校舎運営に係る消耗品については
「経費 5.消耗品費」に変更しております。

この結果、前事業年度において表示しておりました「人件費 4.その他」2,121,148千円は校舎運営
に係る消耗品費6,088千円を除いた2,115,059千円に、「経費 5.消耗品費」217,919千円は消耗品費
6,088千円を加えた224,007千円に組み替えております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	9,935,581	10,172,969
当期変動額								
剰余金の配当							845,326	845,326
当期純利益							2,361,941	2,361,941
自己株式の取得								
自己株式の処分			75,790	75,790				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	75,790	75,790	-	-	1,516,614	1,516,614
当期末残高	2,014,172	1,963,121	132,631	2,095,752	17,388	220,000	11,452,195	11,689,584

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113,426	14,093,678	122,213	122,213	14,215,891
当期変動額					
剰余金の配当		845,326			845,326
当期純利益		2,361,941			2,361,941
自己株式の取得	1,052,908	1,052,908			1,052,908
自己株式の処分	375,087	450,877			450,877
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21,041	21,041	21,041
当期変動額合計	677,820	914,584	21,041	21,041	935,626
当期末残高	791,246	15,008,262	143,254	143,254	15,151,517

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,014,172	1,963,121	132,631	2,095,752	17,388	220,000	11,452,195	11,689,584
当期変動額								
剰余金の配当							1,114,316	1,114,316
当期純利益							2,540,723	2,540,723
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,426,406	1,426,406
当期末残高	2,014,172	1,963,121	132,631	2,095,752	17,388	220,000	12,878,602	13,115,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	791,246	15,008,262	143,254	143,254	15,151,517
当期変動額					
剰余金の配当		1,114,316			1,114,316
当期純利益		2,540,723			2,540,723
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,717	14,717	14,717
当期変動額合計	-	1,426,406	14,717	14,717	1,411,689
当期末残高	791,246	16,434,669	128,537	128,537	16,563,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~60年 構築物 10年~20年 工具、器具及び備品 3年~18年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である塾生に対して授業等を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業等を提供した時点で履行義務を充足していると判断していることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

なお、履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品またはサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

教材の販売に係る収益認識

当該サービスの提供については、主として顧客である塾生への教材の販売を行っており、これに関して当社が提供する業務を履行義務としており、教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足していると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

入塾金に係る収益認識

当該サービスの提供については、顧客である塾生に対して授業等を受ける権利を提供することを履行義務としており、入塾金収入は、顧客である塾生との入塾契約に基づき入塾金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である塾生の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入塾から退塾までの期間を平均し算出しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,559,900	1,559,900

株式会社集学舎株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、超過収益力等を反映した実質価額と取得原価の比較の結果、実質価額が著しく低下していないため、評価損は計上しておりません。

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ．算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っております。実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎としますが、これに超過収益力等を反映させる場合があります。超過収益力等は、株式取得時の当該関係会社の純資産額と実際の取得原価の差額を基礎として算出しますが、事業計画とその後の業績の乖離等から超過収益力等が毀損していると判断した部分については実質価額の算定には含めません。

株式会社集学舎株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

ロ．主要な仮定

株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境等の変化により、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社取締役に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社従業員に対する株式交付制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度について)

当社従業員に対する従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が28.5%、一般管理費が71.5%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が28.9%、一般管理費が71.1%となっております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,151,057 千円	1,405,409 千円
販売促進費	588,331	590,589
一般管理費		
役員報酬	175,614 千円	190,396 千円
給与手当	1,230,487	1,332,399
賞与引当金繰入額	151,119	159,866
役員賞与引当金繰入額	22,802	20,848
退職給付費用	21,967	23,236
貸倒引当金繰入額	329	1,408
減価償却費	322,361	369,009
のれん償却額	70,096	62,343
従業員株式給付引当金繰入額	7,259	10,878
役員株式給付引当金繰入額	29,444	34,958
株主優待引当金繰入額	208,170	230,423
支払手数料	821,525	928,299

(注) 当事業年度において、新しい経理システムの導入にあわせて勘定科目体系の見直しを行ったことに伴い、主要な費目として表示しております「広告宣伝費」及び「支払手数料」のうち採用に関する費用については「人材開発費」に、また「支払手数料」のうちシステム保守に関する費用については「保守・管理費」に変更しております。

この結果、前事業年度において表示しておりました「広告宣伝費」1,350,897千円は採用に関する費用を除いた1,151,057千円に、また「支払手数料」964,535千円は採用に関する費用及びシステム保守に関する費用を除いた821,525千円に組み替えております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務受託料	19,069 千円	18,791 千円
受取配当金	73,960	170,000

3 子会社である株式会社幼児未来教育への貸付金について、当事業年度末において株式会社幼児未来教育が44,108千円の債務超過となっているため、その額を貸倒引当金として計上しております。

4 前事業年度末において、子会社である株式会社幼児未来教育の株式について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による子会社株式評価損を79,901千円計上しております。

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
教室設備等	提出会社の集団及び個別指導校舎 (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	529,398千円

当社では、将来の事業環境の変化を見据え、持続的な成長を実現するために、新たな会計システムを活用した経営管理高度化を進めております。その取り組みの一環として、組織体制を一部変更し、管理会計上の管理区分を見直しました。これに伴い、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である1校舎(教室)を基本単位としてグルーピングを行っております。

校舎(教室)における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。その内訳としては、建物及び構築物403,291千円、工具、器具及び備品57,876千円、リース資産52,744千円、長期前払費用15,486千円であります。

なお、回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	209,071 千円	230,760 千円
未払事業税	67,242	72,350
退職給付引当金	340,449	356,349
関係会社株式評価損	252,013	252,013
資産除去債務	617,773	629,795
減損損失	3,624	170,491
株式報酬費用	-	55,192
その他	157,989	191,336
繰延税金資産小計	1,648,164	1,958,290
評価性引当額	261,295	275,088
繰延税金資産合計	1,386,868	1,683,202
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65,937	59,163
資産除去債務に対応する資産	324,948	309,669
その他	9	596
繰延税金負債合計	390,895	369,429
繰延税金資産の純額	995,972	1,313,772

(注) 当事業年度より、重要性が増したため繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」を独立掲記しております。

この結果、前事業年度において表示しておりました繰延税金資産の「その他」を157,989千円に、新たに「減損損失」を3,624千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.65	1.51
住民税均等割等	3.00	2.84
のれん償却額	0.53	0.53
賃上げ促進税制による税額控除	2.30	6.09
評価性引当額の増減	0.78	0.38
その他	0.10	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.84	28.07

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,982,142	398,850	469,683 (400,538)	7,911,309	5,156,803	402,664	2,754,505
構築物	120,021	3,130	2,753 (2,753)	120,398	103,212	2,852	17,185
工具、器具及び備品	1,276,773	210,975	70,363 (57,876)	1,417,385	1,109,005	149,568	308,380
土地	688,224	-	-	688,224	-	-	688,224
リース資産	1,085,601	244,428	449,078 (52,744)	880,951	450,210	197,362	430,740
建設仮勘定	-	652,740	651,003	1,737	-	-	1,737
その他	6,686	-	-	6,686	6,686	-	0
有形固定資産計	11,159,450	1,510,125	1,642,882 (513,912)	11,026,693	6,825,918	752,448	4,200,774
無形固定資産							
ソフトウェア	1,477,125	368,197	52,442	1,792,879	919,530	332,961	873,349
ソフトウェア仮勘定	136,773	394,568	404,719	126,623	-	-	126,623
のれん	623,323	-	-	623,323	272,495	62,343	350,828
その他	31,082	-	-	31,082	2,585	456	28,496
無形固定資産計	2,268,304	762,765	457,162	2,573,908	1,194,611	395,761	1,379,297

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 減損損失額については(損益計算書関係)に記載のとおりであります。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新校及び既存校の設備取得等	398,850千円
工具、器具及び備品	新校及び既存校の設備取得等	210,975千円
リース資産	新校及び既存校の備品取得等	244,428千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェアの取得等	368,197千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	既存校の設備除却等	469,683千円
ソフトウェア	既存システムの償却終了等	52,442千円
リース資産	契約満了に伴う減少等	449,078千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,045	4,453	-	3,045	4,453
貸倒引当金(固定)	9,150	44,108	-	350	52,908
賞与引当金	682,792	732,108	682,792	-	732,108
役員賞与引当金	22,802	20,848	22,802	-	20,848
株主優待引当金	127,664	230,423	228,997	-	129,090
役員株式給付引当金	44,166	34,958	-	-	79,124
従業員株式給付引当金	20,759	18,265	-	-	39,024

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.waseda-ac.co.jp/corp/																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の基準に従って電子マネー及び当社グループで使用できる株主優待券を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">基準日</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>3月末</td> <td>一律電子マネー 1,000円分</td> <td>一律電子マネー 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>9月末</td> <td>一律株主優待券 5,000円分</td> <td>一律株主優待券 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上の算定について 1単元(100株)以上の株主として、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録されていることといたします。</p>			保有株式数	基準日	優待内容		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	3月末	一律電子マネー 1,000円分	一律電子マネー 2,000円分	100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分
保有株式数	基準日	優待内容															
		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上														
100株以上	3月末	一律電子マネー 1,000円分	一律電子マネー 2,000円分														
100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 雄規

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に株式会社集学舎に係るのれんを198,978千円計上している。こののれんは、2018年に会社が同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っている。</p> <p>会社は買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>当連結会計年度においては、減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、外部環境等の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社集学舎に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎に係るのれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の有無を把握するに当たり、事業計画の達成状況を確認するため、実績値との比較分析を行った。 ・減損損失の認識の判定において、将来の事業計画を基礎として見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した。 ・将来の事業計画については、新校出校の計画、塾生数の予測を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者及び会社担当者への質問 新校出校に係る議事録の閲覧 塾生数の推移について、過去実績からの趨勢分析 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、当連結会計年度の取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び事業計画との整合性を検討した。 ・会社が将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定について、感応度分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田口 雄規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表に株式会社集学舎の株式を1,559,900千円、関係会社株式として計上している。</p> <p>関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っている。実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎とするが、これに超過収益力等を反映させる場合があり、超過収益力等は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめている。</p> <p>株式会社集学舎株式は超過収益力を評価して取得しており、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定しているが、超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較した結果、実質価額が著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、外部環境等の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社集学舎株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎の株式の評価について、超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無を主に検討した。</p> <p>超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無に関する検討では、事業計画の達成状況や翌事業年度以降の事業計画の実現可能性を評価する。これらの手続きは、連結財務諸表に係る監査報告書における主要な検討事項「株式会社集学舎に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であるため、具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。